

第2次北名古屋市総合計画 案

目次

第1編 序論

第1章 総合計画策定の趣旨..... 1

- 1 計画策定の背景
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の構成
- 4 計画の期間

第2章 まちのあゆみ..... 2

- 1 位置と地勢
- 2 沿革

第3章 まちの特性..... 3

- 1 大都市に隣接する交通利便性の高いまち
- 2 多様な産業で支えるまち
- 3 生活利便性の高いうるおいのあるまち
- 4 個性的な地域資源を活かした魅力あるまち

第4章 市民意識調査の結果..... 4

- 1 住み心地や今後の居住について
- 2 北名古屋市の現状の評価について
- 3 これからのまちづくりについて

第5章 社会動向..... 10

- 1 少子高齢化に伴う社会構造の変化
- 2 災害や環境問題への懸念と求められる対策
- 3 リニアインパクトへの期待とその活用
- 4 変動が大きな経済情勢
- 5 地域運営の重要性

第2編 基本構想

第1章 基本理念..... 15

第2章 めざすまちの姿..... 15

第3編 基本計画

総論

第1章 人口動向..... 16

- 1 人口
- 2 世帯数
- 3 産業別就業者数

第2章 土地利用方針（基本的考え方）..... 20

- 1 暮らしやすく魅力ある土地利用
（コンパクト&高質住宅地創出）
- 2 安全・安心なまちを支える土地利用
（治水・防災）
- 3 地域の強みを活かし活力を生み出す土地利用
（産業集積・企業誘致）
- 4 都市と農地が共存する土地利用
（都市農地）

第3章 分野別まちづくり方針..... 21

- 1 6つの分野別目標
- 2 施策の体系

第3編 基本計画

分野別計画

1 健康・福祉分野

「健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり」

1-1	健康・医療	25
1-2	地域福祉	29
1-3	子育て支援	33
1-4	高齢者福祉	37
1-5	障害者（児）福祉	41
1-6	社会保障	45

2 教育・文化分野

「豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり」

2-1	学校教育	47
2-2	生涯学習	51
2-3	文化・芸術	55
2-4	スポーツ・レクリエーション	57

3 安全・環境分野

「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」

3-1	防災・消防	61
3-2	交通安全	65
3-3	防犯	67
3-4	ごみ処理・資源循環	69
3-5	環境保全	71

4 都市基盤分野

「快適で利便性の高いまちづくり」

4-1	道路基盤	75
4-2	市街地・下水道	79
4-3	公園・緑地・緑化・景観	83
4-4	河川・雨水処理	87
4-5	公共交通	89

5 産業活力分野

「魅力的で活力あるまちづくり」

5-1	農業	91
5-2	商業・サービス業	93
5-3	工業	95

6 協働・行財政分野

「協働と連携のまちづくり」

6-1	コミュニティ・市民活動	97
6-2	人権・共生・男女共同参画	101
6-3	広報広聴・情報管理	105
6-4	行政経営	107
6-5	多様な連携	111

第 1 編 序論

第 1 章 総合計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

北名古屋市は、2006年3月20日に合併により誕生し、新たなまちの将来あるべき姿について、新市建設計画の理念を継承した「北名古屋市総合計画（平成20年度～平成29年度）」を2008年に策定し、『「健康快適都市」～誰もが安全・安心に暮らせるまち～』を将来都市像として、まちづくりを進めてきました。

本市は、名古屋市の都心部に近接し利便性の高い居住環境が魅力となり、現在も人口増加傾向にあります。しかし、我が国は本格的な人口減少時代、超高齢社会に突入し、労働力人口の減少、社会保障費の急速な増大等による影響は、本市においても例外ではなく、将来の社会環境の変化を見据えたまちづくりが求められています。また、近い将来発生すると予想される南海トラフ地震や洪水等、大規模災害に対しての防災対策、リニア中央新幹線の開業による新たな環境変化への対応も求められます。

このような状況に対応しつつ、これまでのまちづくりの成果を継承し、時代に合った魅力あるまちとするため、第2次北名古屋市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

総合計画は、市の最上位計画であり、基本理念やめざすまちの姿、各分野の中長期的な方針や基本的な施策を示します。

3 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つで構成されています。

(1) 基本構想

長期的な視点から、基本理念とめざすまちの姿を示したもの

(2) 基本計画

基本構想に基づき、基本的施策や目標指標を示したもの

(3) 実施計画

基本計画に基づき、施策に対応する重点的な事業について、具体的に示したもの

4 計画の期間

基本構想と基本計画は、2018年度から2027年度までの10年間とします。

実施計画は、おおむね3年間とし、本計画書とは別に策定します。

第2章 まちのあゆみ

1 位置と地勢

本市は、愛知県の北西部に位置し、南部は名古屋市、東部は豊山町、西部は清須市、北部は一宮市、小牧市及び岩倉市と接しています。市域は、名古屋市の都心部から10km圏内に位置し、東西約6km、南北約4km、面積は18.37km²となっており、海拔4～8m前後のおおむね平坦な沖積地で、ほぼ全域が徒歩や自転車による移動が容易な平地となっています。

また、名古屋市近郊にありながら農地が市域の約2割を占めており、都市と田園という2つの景観が共存しています。さらに、市内を新川、五条川、合瀬川、水場川などの河川が流れており、うるおいのある環境を形成しています。

2 沿革

1906年（明治39年）、愛知県西春日井郡師勝村、西春村が誕生しました。1912年（大正元年）に名古屋電気鉄道（現在の名古屋鉄道）の開通と同時に西春駅が置かれ、昭和30年代後半から名古屋都市圏が拡大するとともに、両村の人口も急増していきました。町制施行により1961年（昭和36年）に師勝町、1963年（昭和38年）に西春町が生まれ、2006年（平成18年）3月20日、更なる発展のため、師勝町と西春町が合併し北名古屋市として新しいスタートを切り、2016年（平成28年）に市制施行10周年を迎えました。

第3章 まちの特性

1 大都市に隣接する交通利便性の高いまち

本市は、名古屋市都心部まで約10kmの距離にあり、名古屋鉄道と名古屋市営地下鉄が相互乗り入れしており、名古屋市都心部まで約10分という利便性が大きな魅力の一つとなっています。

また、名神高速道路や名古屋第二環状自動車道、名古屋高速道路が市域を囲み、名古屋鉄道西春駅が県営名古屋空港への交通アクセス拠点となっているなど、広域交通の利便性にも優れています。

2 多様な産業で支えるまち

2015年国勢調査によると、本市の就業者総数は41,963人であり、産業別の就業者数は、第1次産業は520人で約1%、第2次産業は12,804人で約31%、第3次産業は26,946人と全体の約64%となっています。

2014年度市町村民所得によると、産業別総生産額の割合は、製造業23.9%に次いで、サービス業、金融・保険業、卸・小売業及び不動産業がそれぞれ10%台となっており、特定の産業に特化しておらず、多様な産業で支えている経済構造となっています。

また、2014年工業統計調査によると、人口当たりの事業所数は愛知県を1とすると1.15と上回っていますが、1事業所当たりの製造品出荷額等では愛知県を1とすると0.28と下回っており、1事業所当たりの出荷額の規模は小さくなっています。

3 生活利便性の高いうるおいのあるまち

市内全域が坂のない平たんな地形であり、子育て世代や高齢者等の徒歩や自転車での移動が容易で、日常生活に必要な買い物場所、金融機関、病院・診療所などの地域医療が充実しているなど、生活しやすい居住環境が整っています。また、田園や親水空間などうるおいのある環境が多く残っており、大都市近郊の住宅都市としての魅力を有しています。

4 個性的な地域資源を活かした魅力あるまち

本市には「昭和日常博物館」の愛称で親しまれる歴史民俗資料館があり、昭和時代の生活用具や玩具等を豊富に収蔵し、昭和の生活史を全国へ発信しています。また、昭和日常博物館の豊富な収蔵品を有効な資源として活用し、明治時代に建築された日本家屋であり国の登録有形文化財でもある「旧加藤家住宅」に併設された「回想法センター」を拠点として、「地域回想法」を全国で初めて地域ケアの中に取り入れた事業を展開しています。

また、市内に名古屋芸術大学があり、大学の得意分野を活かした市民芸術鑑賞事業、各種行事への学生の参加など、幅広い分野で連携事業を展開しています。

第4章 市民意識調査の結果

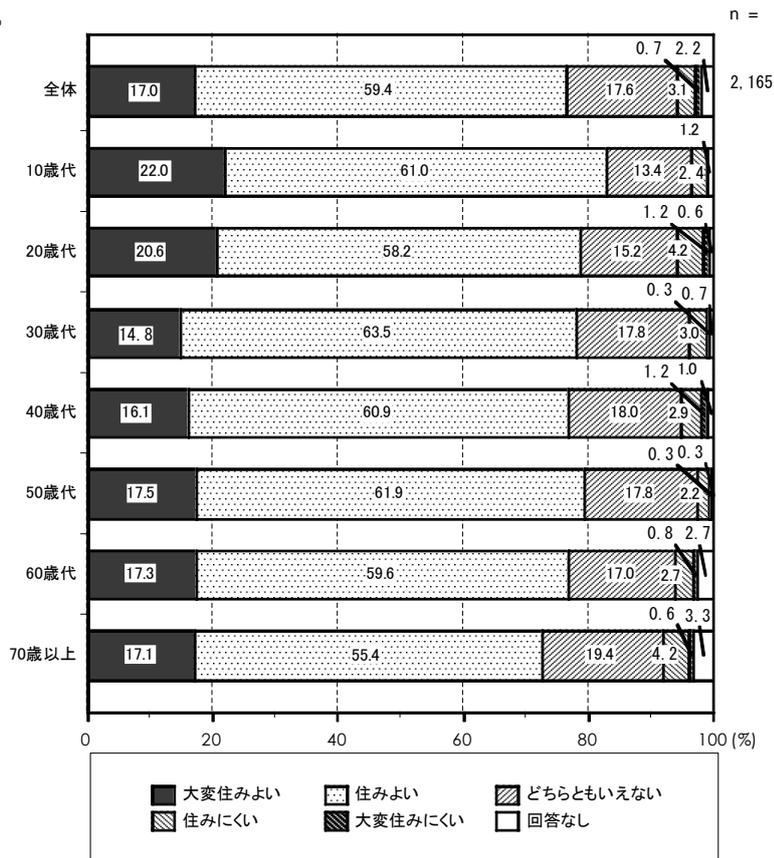
市民意識調査は、住民基本台帳を基にして、男女別に15歳以上の方から年齢・大字ごとの人口の比率を考慮して対象者4,000人を無作為抽出のうえ、郵送により配付・回収。有効回収数は2,165票、有効回収率は54.3%。

(調査実施期間：2016年9月26日(月)から同年10月18日(火)まで)

1 住み心地や今後の居住について

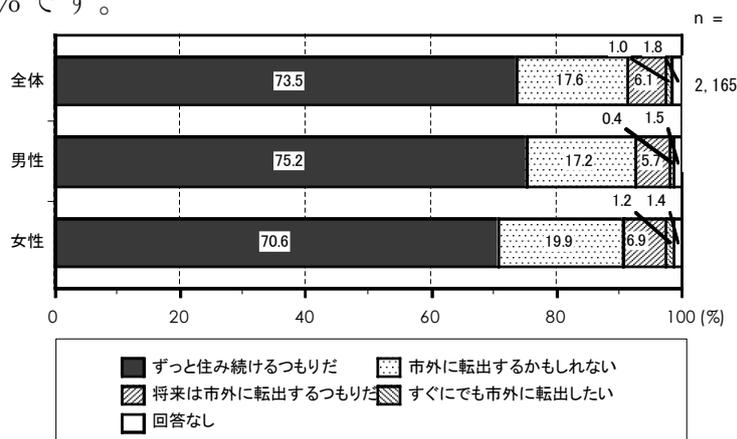
(1) 住み心地

「大変住みよい」が17.0%、「住みよい」が59.4%で、合わせて『住みよい』が76.4%と、住みやすい都市という評価が高くなっています。



(2) 居留意向

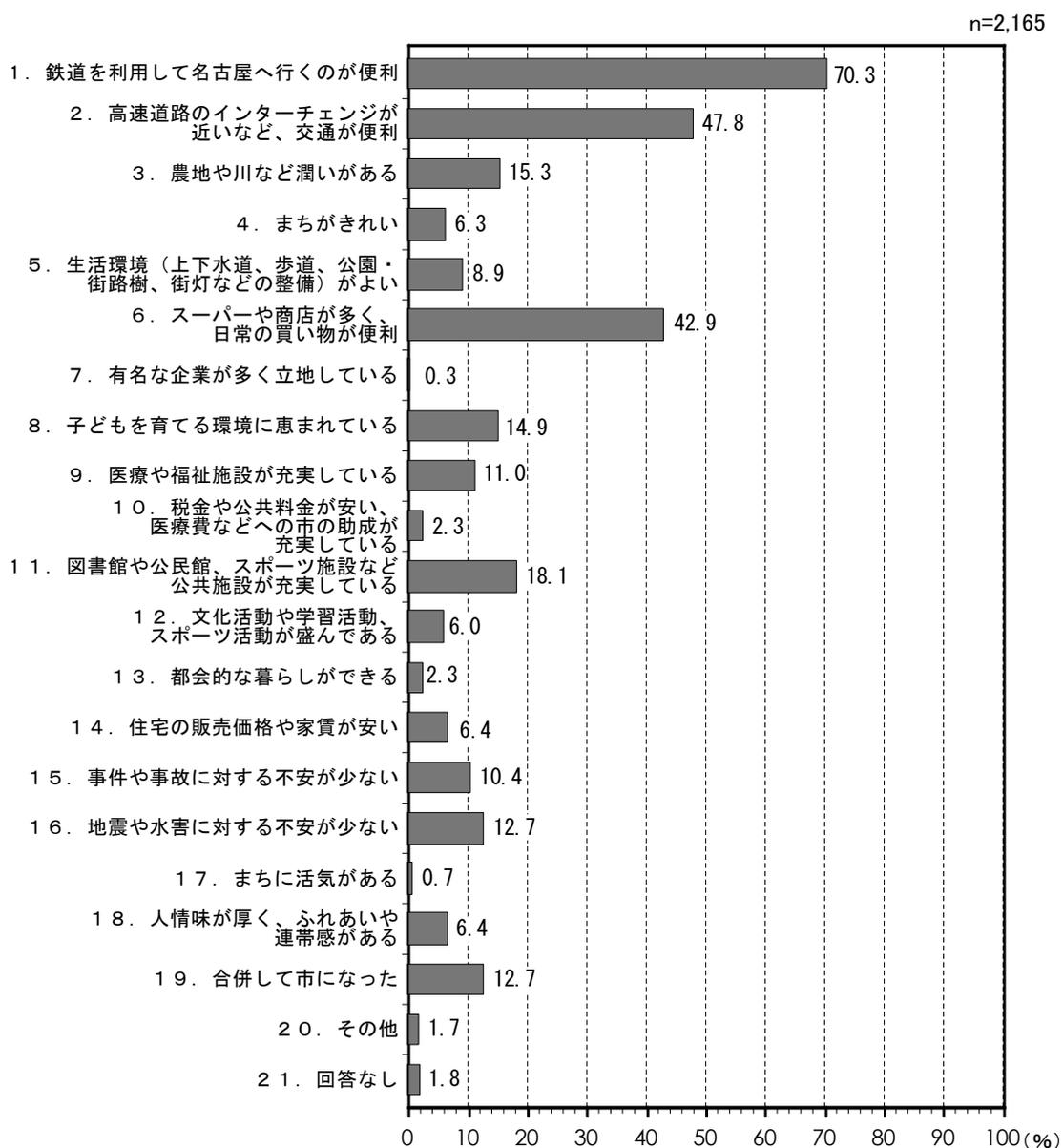
「ずっと住み続けるつもりだ」が73.5%となっています。「市外に転出するかもしれない」が17.6%で、「将来は市外に転出するつもりだ」、「すぐにでも市外に転出したい」も合わせた『転出意向がある』のは24.7%です。



(3) 北名古屋市の良い点や魅力

「鉄道を利用して名古屋へ行くのが便利」が70.3%と特に高く、「高速道路のインターチェンジが近いなど、交通が便利」が47.8%、「スーパーや商店が多く、日常の買い物が便利」が42.9%となっており、交通と買い物の利便性の3項目に回答が集まっています。

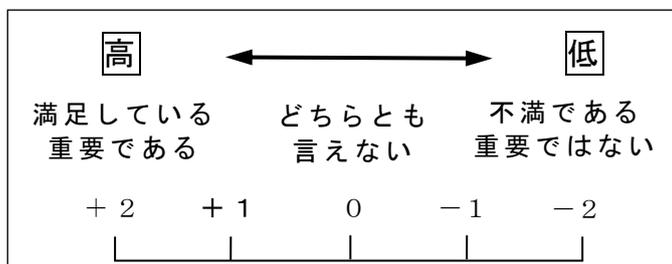
また、「図書館や公民館、スポーツ施設など公共施設が充実している」18.1%、「農地や川など潤いがある」15.3%、「子どもを育てる環境に恵まれている」14.9%という公共施設、自然環境、子育て環境についても評価されています。



2 北名古屋市の現状の評価について

各施策の「重要度」と「満足度」について回答を次のとおり5段階で点数化しました。それぞれの回答者数に点数をかけた合計点を回答者数（「回答なし」を除く。）で割った数値を各項目の評点として、「重要度」と「満足度」の分析を行いました。

重要度・満足度の数値

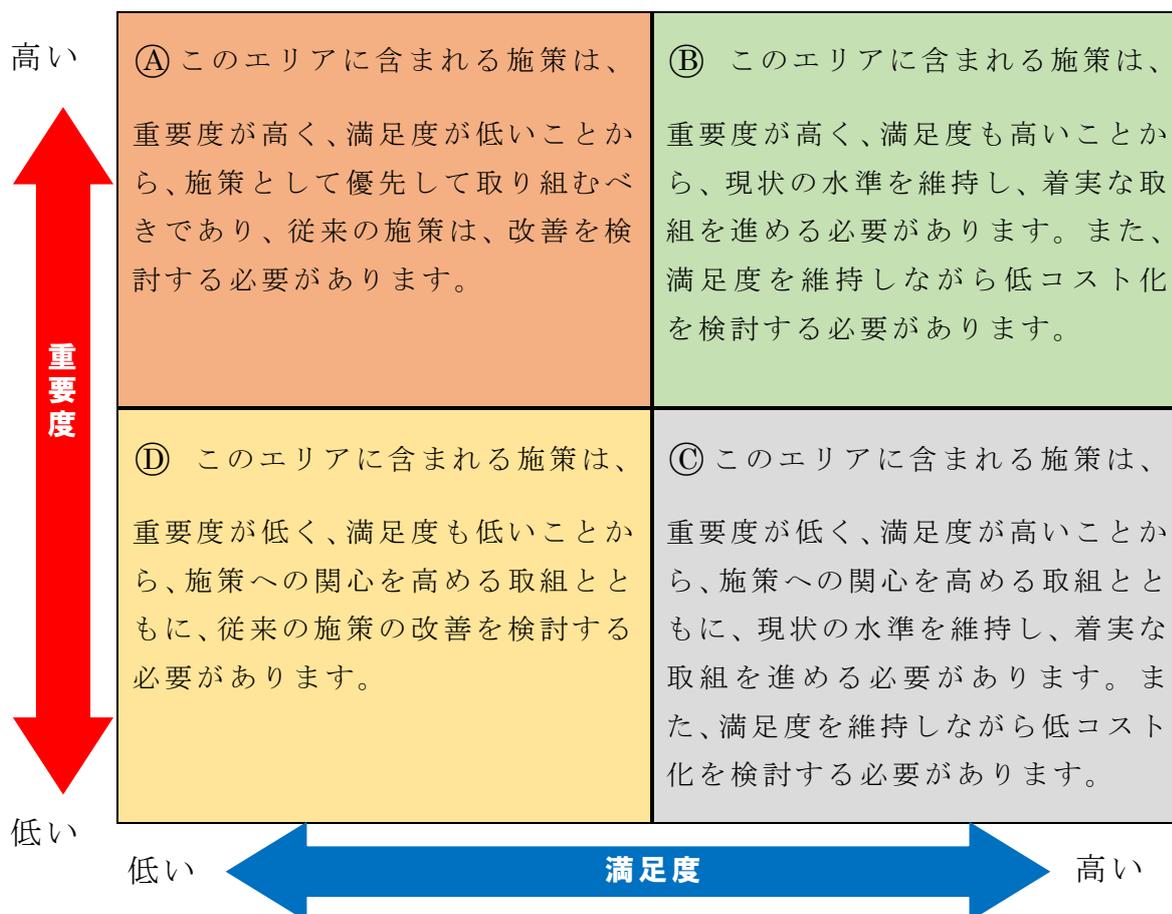


グラフの表示

「重要度」の平均点0.90点を横軸とし、「満足度」の平均点0.13点を縦軸としてグラフ化しています。

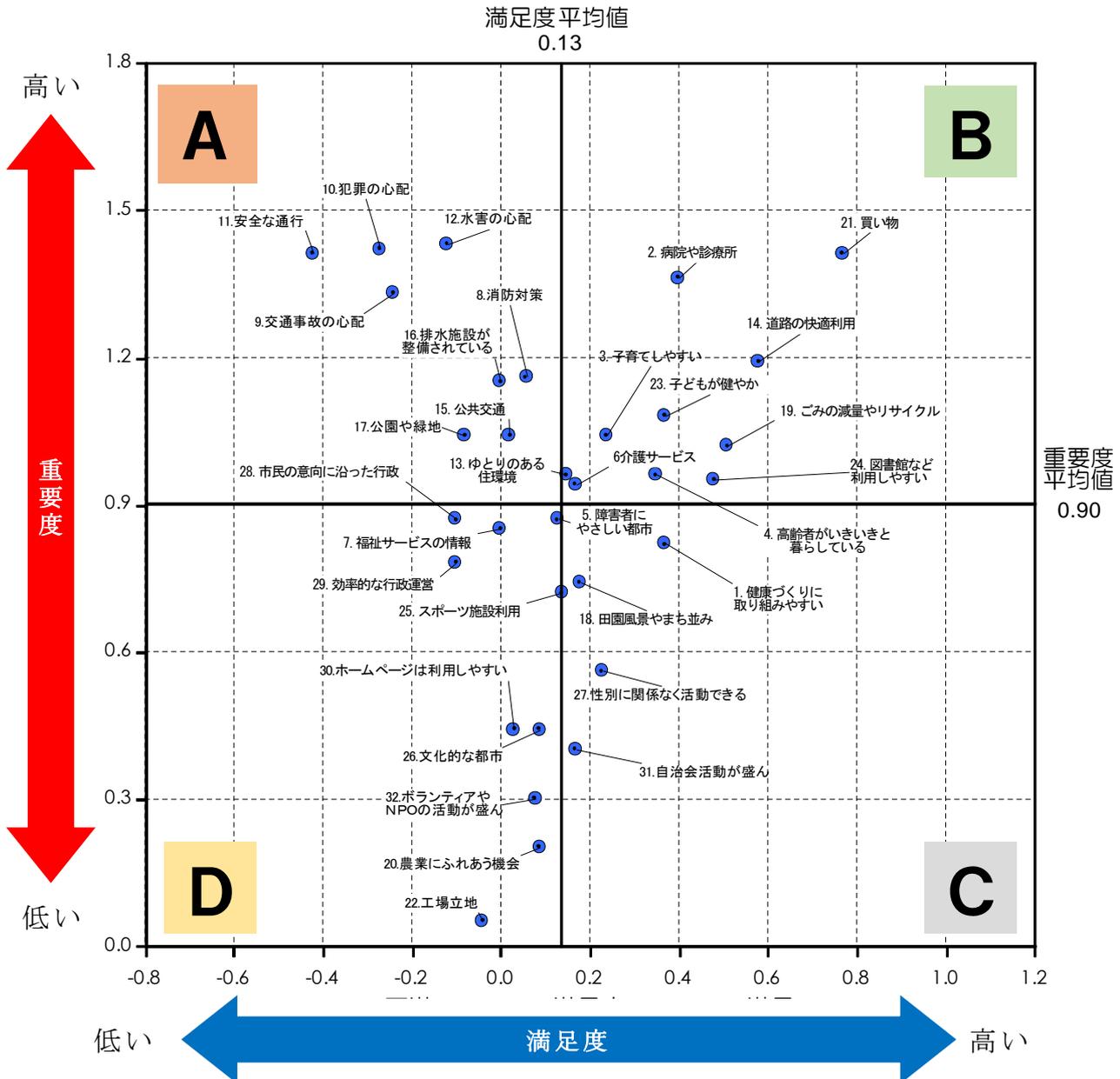
グラフの見方

「重要度」と「満足度」について、それぞれの平均値に対する位置から、次のように4つに分類をすることにより、各施策の相対的な状況を捉えます。



市民意識調査で調査した全ての項目の「重要度」と「満足度」の評点についてグラフ化すると次のとおりとなります。

重要度と満足度を分布から、「重要度が高く、満足度が低い」という施策として優先して取り組むべき候補と言えるのは、防災、防犯及び交通安全にかかわる項目が多くなっています。

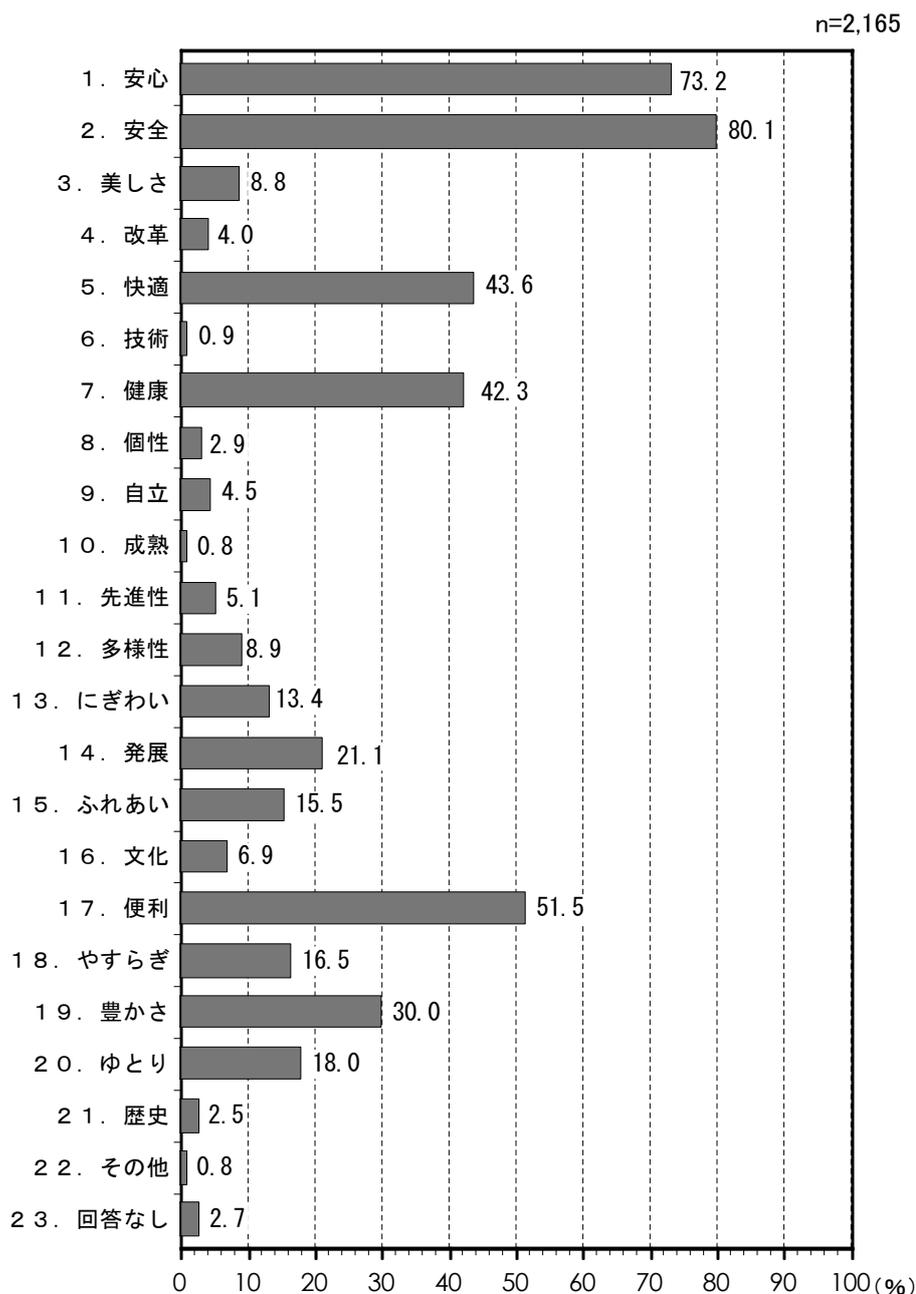


3 これからのまちづくりについて

(1) 将来のまちづくりで大切にしたいこと

「安全」が80.1%、「安心」が73.2%で、この2項目に回答が集まっています。

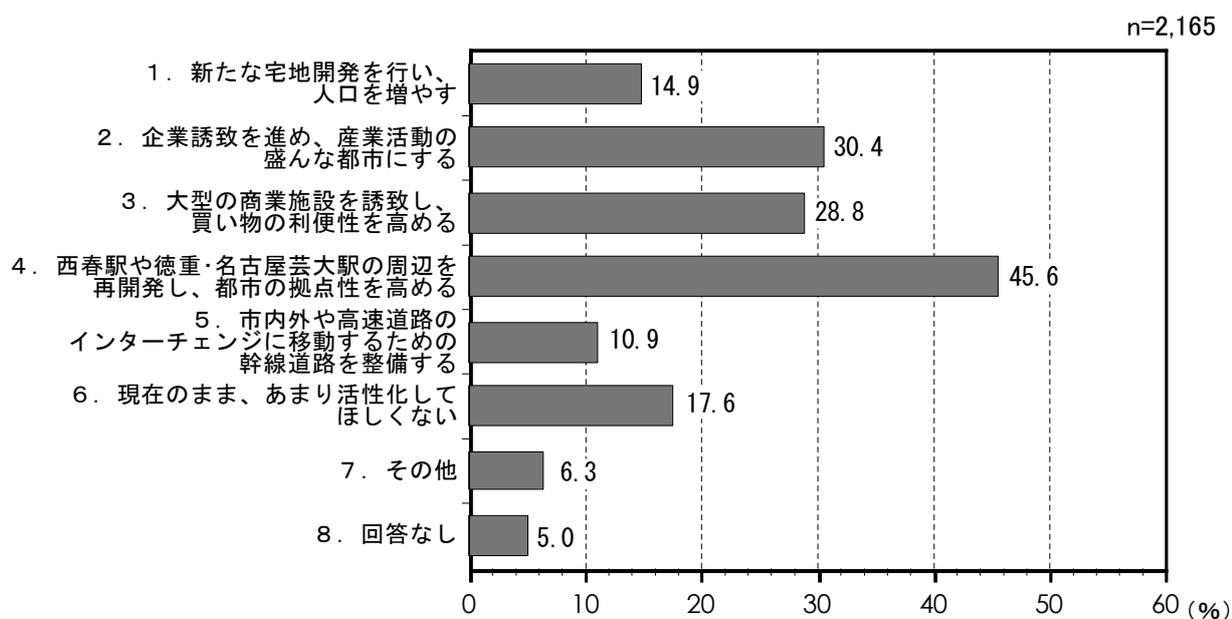
このほかでは、「便利」(51.5%)、「快適」(43.6%)、「健康」(42.3%)、「豊かさ」(30.0%)の割合が比較的高く、大切であると考えられています。



(2) 将来のまちの活性化のために重要なこと

「西春駅や徳重・名古屋芸大駅の周辺を再開発し、都市の拠点性を高める」が45.6%と最も高く、次いで「企業誘致を進め、産業活動の盛んな都市にする」が30.4%、「大型の商業施設を誘致し、買い物の利便性を高める」が28.8%となっています。

一方、「現在のまま、あまり活性化してほしくない」が17.6%となっています。



第5章 社会動向

1 少子高齢化に伴う社会構造の変化

我が国は、世界有数の長寿大国となる一方で、世界に類を見ない速さで高齢化が進行し、生産年齢人口の減少と社会保障費の加速度的な拡大が進み、このままでは国及び地方の財政をますます圧迫することになります。

人口減少社会への国策として、国では「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服する地方創生の取組が行われています。

その一つとして、国の成長戦略は、全員参加型の社会をめざす「一億総活躍社会」の実現を掲げ、女性や若者などの多様で柔軟な働き方の選択を広げることができるような環境づくりを推進しており、こうした国の動向に対応したまちづくりが求められています。

地域においては、新たな助け合いの仕組みづくりや健康寿命の延伸による医療や介護の負担軽減、子育てしやすい環境づくりが求められます。

計画に求められる視点：少子・長寿社会への対応

少子化は、本市においても避けては通れない状況にあり、女性の活躍を支援し、若い世代が子どもを産み育てたくなる子育て環境の整備が必要となっています。このため、多様な労働力が活躍できる魅力的な働き場の創出が必要となります。

高齢者が健康で生きがいのある暮らしができるよう、健康づくりや地域で活躍できる場を増やすとともに、医療、福祉、コミュニティ分野などのさまざまな地域資源をつなぎ、地域での暮らしを支える仕組みづくりが必要となります。

2 災害や環境問題への懸念と求められる対策

我が国に甚大な被害をもたらした東日本大震災を始め、自然災害による被災が相次いでおり、この地域においても南海トラフ地震の発生が予想されるほか、地球温暖化の影響と言われている異常気象に伴い、集中豪雨が頻繁に発生するようになっています。

国では、2014年6月に国土強靱化基本計画を定めており、その中で、国、地方公共団体、住民、民間事業者などが適切な連携のもと、さまざまな自然災害に際し機能不全に陥ることを避け、いつまでも元気であり続ける強靱な国土をつくりあげることが求められています。

また、2016年5月に策定された地球温暖化対策計画では、国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割が定められ、低炭素社会の実現に向けて取組を進めることが求められています。

計画に求められる視点：減災と環境共生の推進

市内全域が坂のない平坦な地形で、四方を河川に囲まれており、水害に弱い地形であることから、総合治水対策を推進し、安全性を高める必要があります。

東日本大震災を始め大規模災害の教訓を活かし、南海トラフ地震への備えを着実に進める必要があります。同時に、地域が一体となって、災害時にも対応することができるように地域の絆を深める取組が必要となります。

地球温暖化対策のために自然環境に配慮した低炭素まちづくりの推進や環境負荷の少ない生活スタイルの普及を図る必要があります。

3 リニアインパクトへの期待とその活用

2027年に予定されているリニア中央新幹線の開業により、名古屋と東京が約40分で結ばれ、首都圏と一体化した巨大な経済圏域が形成されます。それにより、世界からいわゆる「ヒト、モノ、カネ、情報」などの経営資源を引き付けて経済活動が更に活発になることが期待されます。その中心となる名古屋駅周辺地区は、巨大な経済圏の副都心として、あるいは首都圏のバックアップ拠点として、国際的・広域的なビジネス交流拠点として発展する可能性があります。そのためには、名古屋駅周辺地区における機能強化だけでなく、名古屋都市圏全体での発展に向けた広域的な取組が必要になります。

一方、リニアインパクトを活かすため、名古屋都市圏の各都市は産業や住宅を引き込むための取組を活発化させ、都市間競争が厳しくなることが想定されます。

計画に求められる視点：連携の強化と市の魅力向上

リニアインパクトを名古屋大都市圏全体の発展につなげるため、名古屋市と各都市が連携した取組を進める中で、本市もその一翼を担う必要があります。

リニア中央新幹線の開業を契機として増加が見込まれる住宅や企業立地の需要の受け皿づくりのため、住宅地や産業用地の整備を進める必要があります。

交通の利便性の高さとながらに名古屋市に隣接するという恵まれた立地条件、農地が広がるうるおいのある環境を有しており、それらの優位性を活かして本市の魅力を確認したうえで、効果的な発信を行い名古屋大都市圏の中における存在感のある都市づくりを進める必要があります。

4 変動が大きな経済情勢

経済のグローバル化の進展に伴い、国内外での企業競争が激しくなる中、世界経済の先行き不透明感が高まり、今後の経済変動も懸念されています。また、中国を始めアジア諸国における経済成長の一方で、我が国の成長力や国際競争力の相対的な低下が予想されます。

国や地域の持続的な成長を図るためには、アジア諸国の成長を活用した産業やMRJを始めとする航空宇宙産業など、新たな成長産業を見いだしていく必要があります。

グローバルに活躍する企業の育成のみならず、地域の特性を活かした魅力ある仕事の創出、地域内での消費の循環を図る産業の創出、地域の産業資源を活かした技術革新の推進など、多様な視点での産業振興が求められます。

計画に求められる視点：地域の持続的発展に必要な産業の活性化

今後、経済の柱として期待される航空宇宙産業、健康長寿産業など新たな成長産業を中心に、新規企業の立地を誘導するために沖村西部地区に続く新たな産業用地の整備が必要となります。

ジェットロ名古屋等の支援機関を活用し、市内企業の海外展開や販路拡大への包括的なサポート体制の強化を行う必要があります。

5 地域運営の重要性

2000年4月の地方分権一括法の施行により地方への権限移譲が進み、市町村において自らの権限と責任のもとで行政運営を行う分野が拡大しており、地域の運営能力をこれまで以上に高めることが求められています。

また、国際化や情報化が進み価値観が多様化する中、男女共同参画やノーマライゼーションの推進など、誰もがお互いを尊重し、いきいきと活躍できる環境の整備が求められます。

地域では、市民一人ひとりが地域に関心と愛着を持ち、地域の課題への対応や災害時の助け合いなど、それぞれが担うことができる活動に取り組み、市民、事業所、行政などの協働のもとで地域運営を行う地域の総合力を高める必要があります。

計画に求められる視点：未来を担う人づくりと持続可能な地域づくり

多様化する市民ニーズや地域課題に柔軟に対応し、市民自らが主体的に地域運営に取り組む場づくりとして、市民協働を推進する必要があります。

次代を担う子どもたちを豊かな人材に育成するためには、家庭、地域、学校が支えあうとともに、地元企業や団体、大学の協力を得て、多様な教育を受けることができる教育力を強化し、教育レベルの向上を図る必要があります。

全ての市民が健康で、心のゆとりを実感して暮らせるよう、教育、生涯学習、文化・芸術、スポーツなどさまざまな交流や活動に参加できる取組を推進する必要があります。

参加意識の低下や役員の成り手不足などにより町内会組織の活動力に差がみられるようになっていきます。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続け、子育て世帯が定住するため、地域コミュニティ、市民活動団体など市内の多様な団体間の連携を強化し、市民の自主的な活動を促し地域で支えあう社会づくりを進める必要があります。

第2編 基本構想

第1章 基本理念

1 「こころ」と「からだ」と「まち」が健康で、活力あるまち

「こころ」と「からだ」と「まち」の健康づくりを推進し、全ての市民がいきいきと活躍する活力あるまちをめざします。

2 便利で安全・安心な質の高いまち

安全・安心な生活環境の整備を進め、誰もが快適に暮らせる質の高いまちをめざします。

3 やすらぎと愛着を感じ、いつまでも住み続けたいまち

やすらぎある暮らしと市民同士のふれあいを醸成し、子どもから高齢者までがいつまでも住み続けたいまちをめざします。

第2章 めざすまちの姿

「健康快適都市」～誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち～

市民の誰もが、快適な生活環境の中で心も体も健康でいきいきと安心して暮らし続けることができるまちを「めざすまちの姿」とし、その実現に向けて、市民と行政が協働してまちづくりを進めていきます。

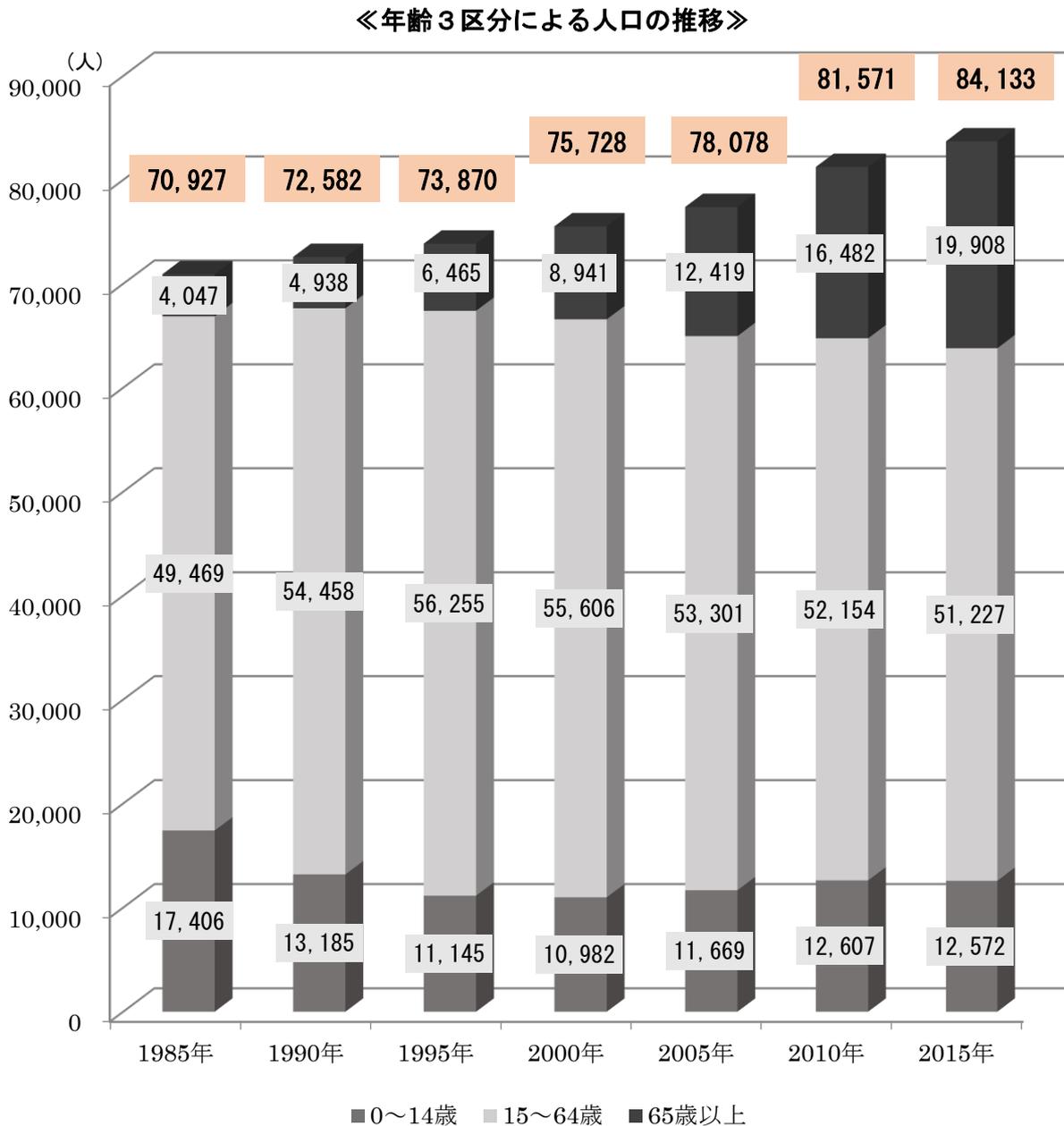
第3編 基本計画

総論

第1章 人口動向

1 人口

84,133人（2015年10月現在）



●各年の値は、国勢調査の数値です。なお、総人口には年齢不詳も含むため、0～14歳（年少人口）、15～64歳（生産年齢人口）、65歳以上（老年人口）の合計と総人口とは一致しません。

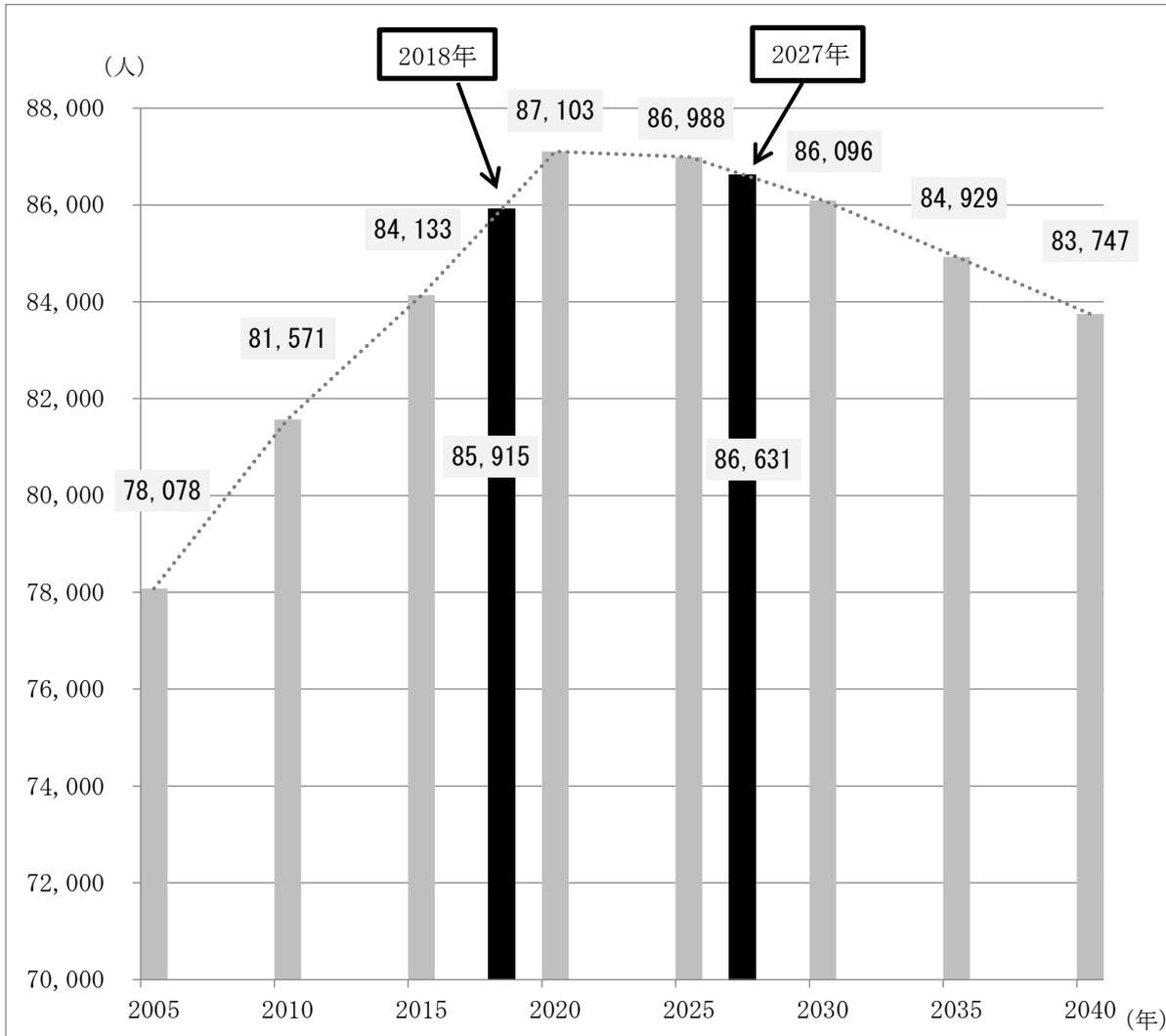
10年間毎の推移

1985年から1995年 2,943人の増加
 1995年から2005年 4,208人の増加
 2005年から2015年 6,055人の増加

(1) 人口の見通し

本市の人口動向の現状を分析し、将来人口を推計すると、2020年の87,103人をピークとして、その後ゆるやかに減少し、本計画の終了年次の2027年には86,631人と予測されます。

《将来人口の推計》



●2018年以降の値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計データ及び最新の国勢調査（2015年）データを基に、コーホート要因法により推計しています。

(2) 年齢別人口

将来人口の推計に基づき、本計画の初年と終了年を比較した次表《将来人口の推計に基づく2018年と2027年の年齢別人口》をみると、人口構成の特徴として、15歳から64歳までの区分である生産年齢人口が増加すると予測されます。その内訳をみると、「15～19歳」と「20～39歳」が減少し、「40～64歳」が大幅に増加することが予測されます。

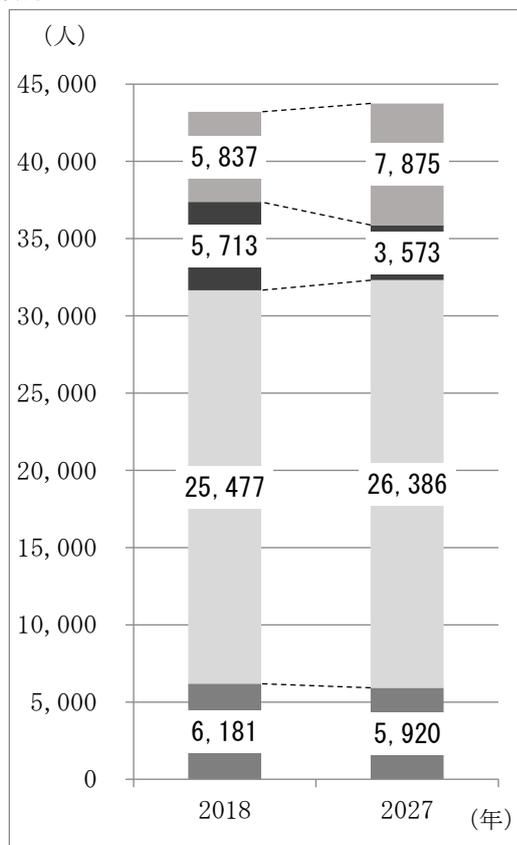
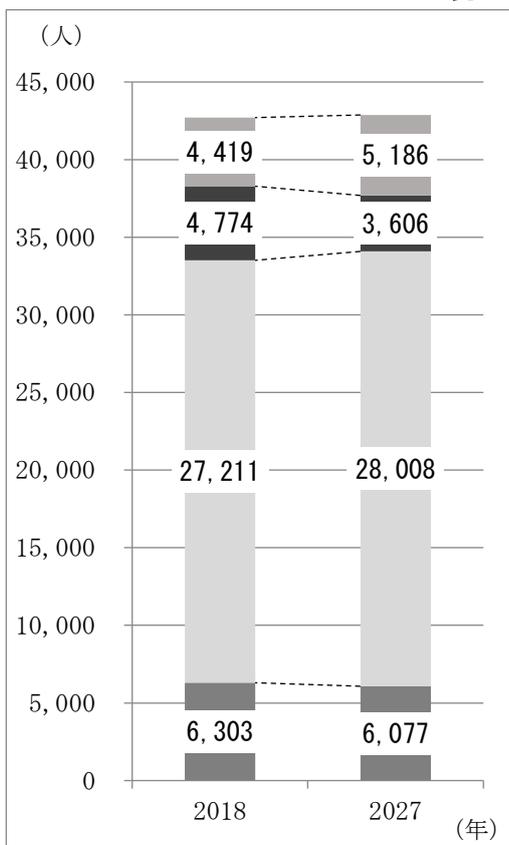
また、「0～14歳」、「15～64歳」、「65～74歳」、「75～79歳・80歳以上」

の年齢の4区分で見ると、「75～79歳・80歳以上」が、増加すると予測されます。さらに、《男女別の年齢別人口》をみると、75歳以上の女性が大幅に増加することが予測されます。

《将来人口の推計に基づく2018年と2027年の年齢別人口》

区分	年齢区分	2018年				2027年			
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
年少人口	0～4歳	4,211人	4.90%	12,484人	14.53%	3,860人	4.46%	11,997人	13.85%
	5～14歳	8,273人	9.63%			8,137人	9.39%		
生産年齢人口	15～19歳	4,257人	4.96%	52,688人	61.33%	4,095人	4.73%	54,394人	62.79%
	20～39歳	20,473人	23.83%			19,676人	22.71%		
	40～64歳	27,958人	32.54%			30,623人	35.35%		
老年人口	65～69歳	4,849人	5.64%	10,487人	12.20%	3,564人	4.11%	7,179人	8.28%
	70～74歳	5,638人	6.56%			3,615人	4.17%		
	75～79歳	4,740人	5.52%	10,256人	11.94%	4,428人	5.11%	13,061人	15.08%
	80歳以上	5,516人	6.42%			8,633人	9.97%		
合計		85,915人	100%	85,915人	100%	86,631人	100%	86,631人	100%

《男女別の年齢別人口》



男性	
2018年	2027年
42,707人	42,877人

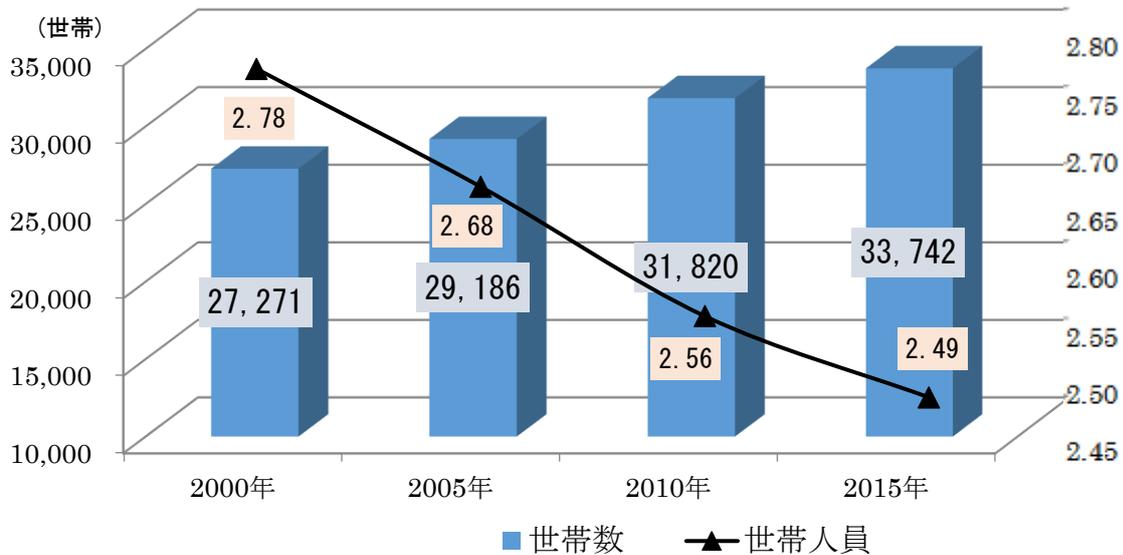
女性	
2018年	2027年
43,208人	43,754人

■ 0～14歳 ■ 15～64歳 ■ 65～74歳 ■ 75歳以上

2 世帯数

33,309世帯（2015年10月現在）

《世帯数の推移》



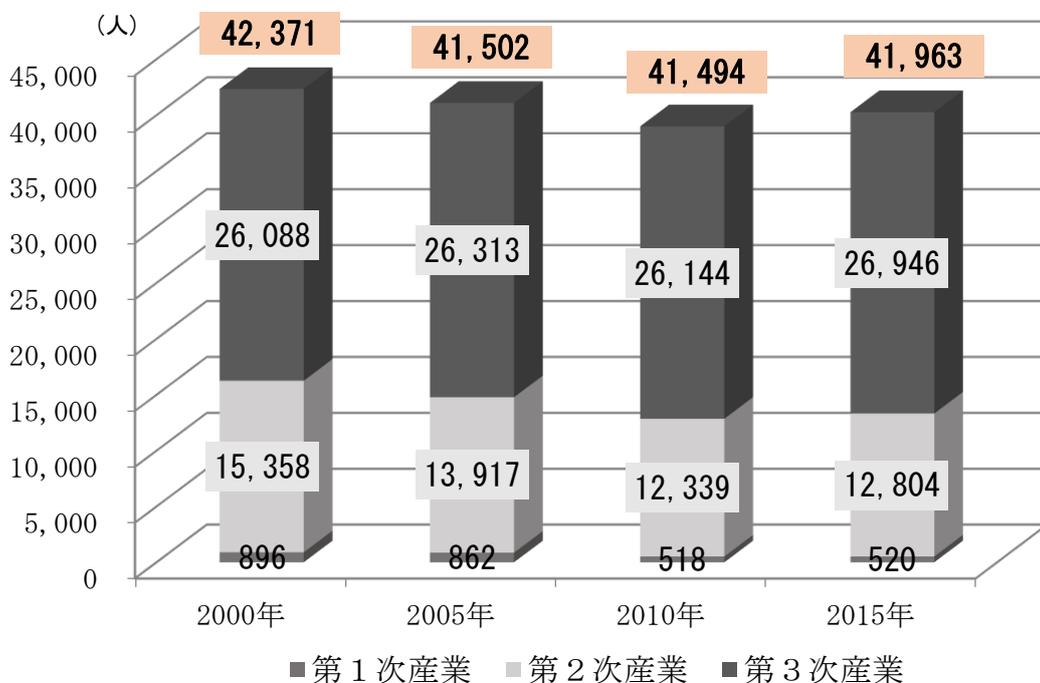
●各年の値は、国勢調査の数値です。

15年間の推移
2000年から2015年 6,471世帯の増加
(世帯人員は、3人以下で減少傾向にあります。)

3 産業別就業者数

41,963人（2015年10月現在）

《産業3部門による就業者数の推移》



●各年の値は、国勢調査の数値です。なお、就業者総数は、分類不能の産業も含むため、第1次産業、第2次産業、第3次産業の合計と就業者総数とは一致しません。

15年間の推移
2000年から2015年 408人の減少

第2章 土地利用方針（基本的考え方）

愛知県は、全国の中でも人口の自然増・社会増を維持しながら人口増加が続く、数少ない県の一つであり、その中の本市も同様に国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2020年まで人口増加が続くと予測されています。しかし、愛知県も本市も、2020年頃をピークに人口減少に転換することが予測されており、人口の自然増・社会増を維持するための取組が求められる一方で、将来の人口減少に備える必要もあります。また、リニアインパクトに向けた備えも必要です。このような大きな社会状況の変化に適切に対応するため、土地利用については、おおむね20年後を見据えた考え方や方向性を示します。

1 暮らしやすく魅力ある土地利用（コンパクト&高質住宅地創出）

本市は、東西約6km、南北約4kmという比較的小さな都市ではありますが、人口減少、超高齢社会、リニアインパクトなどに対応するためには、鉄道駅や市役所を中心に、必要な都市機能を集約するとともに、鉄道駅の近隣には質の高い住宅地の創出を図り、高齢者が暮らしやすく、リニアインパクトによる新たな居住を誘導するため、コンパクトで暮らしやすく、魅力ある土地利用を進めます。

併せて、鉄道の高架化と周辺まちづくりを促進します。

2 安全・安心なまちを支える土地利用（治水・防災）

本市は、周囲を河川に囲まれた低平地であるため、浸水被害の危険性が高く、2000年（平成12年）9月の東海豪雨を始め、過去に幾度も被害を受けています。このため、災害危険度の高い地区での都市的土地利用は、雨水貯留施設を整備するなどの必要な対策を講ずるものとし、併せて遊水機能を有する農地の保全に努め、市民生活の安全・安心の向上を図るとともに、持続的な地域経済活動の基盤を支えます。

また、延焼火災の発生など、防災上問題のある市街地については、建物の防火性能の向上の推進や狭隘道路の解消などの改善に努めます。

3 地域の強みを活かし活力を生み出す土地利用（産業集積・企業誘致）

本市は、名古屋市に隣接し、高速道路や国道、主要地方道に囲まれ、県営名古屋空港にも近接するという交通と生活の高い利便性を有しています。

都市間競争が厳しくなるなか、本市ではこうした地域の強みを活かし、国道や県道などの既存ストックが活用できる地域を中心に、周辺環境に配慮しつつ産業集積や企業誘致がしやすい土地利用を促進し、都市の持続的発展を図ります。

併せて、沖村西部土地区画整理事業による企業立地を推進します。

4 都市と農地が共存する土地利用（都市農地）

本市は、名古屋市に隣接しながら、一定の農地が残っています。人口減少におけるゆとりある住環境、防災意識の高まりなど、大きく時代が変化するなか、大都市近郊における農地には多様な機能が期待されています。

そうしたことから、リニアインパクトや企業誘致などによる都市的土地利用への転換などと合わせ、市内に広がる農地の地域バランスを考慮しながら、農地の持つ緑地や保水などの多様な機能を活かし、都市と農地が共存できる土地利用を図ります。

第3章 分野別まちづくり方針

1 6つの分野別目標

めざすまちの姿を実現するため、6つの分野別目標を設定します。

(1) 健康・福祉分野

—「健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり」

全ての市民が、心も体も健康で生きがいに満ちた幸せな暮らしを送るとともに、子育てがしやすく、高齢者や障害者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるまちづくりが求められています。

そのため、市民自らの健康づくりを支援するとともに、救急医療体制の充実を図ります。また、子育て支援の施策と環境を整備するとともに、地域で暮らす高齢の方を、健康、医療、介護、福祉などのさまざまな面から包括的に支えます。さらに、障害者や生活困窮者が自立して生活できるよう支援施策を充実します。

(2) 教育・文化分野

—「豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり」

豊かな人間性と社会性を持ち、国際社会を生き抜く人材が求められています。また、成熟社会が進むにしたがって、生きがいや心の豊かさを求め、それぞれが志向する生活様式や都市的で文化水準の高い生活の実現に対する期待が高まっています。

そのため、未来を担う子ども一人ひとりの成長を支える教育を充実するとともに、学校と家庭、地域社会の連携を強化し、社会全体で子どもを育みます。また、子どもから高齢者まで、誰もが自主的・主体的に文化活動や学習、スポーツ活動に取り組むことができ、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを進めます。さらに、地域に伝わる伝統や文化、市内の大学を基盤とする芸術活動等の地域資源と日常生活の中で身近にふれあえる取組を進め、本市に対する誇りや愛着を高めます。

(3) 安全・環境分野

—「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」

水害や発生が予想されている南海トラフ地震などの災害から生命や財産を守るとともに、交通事故や犯罪のない、安心して暮らせる安全なまちづくりが求められています。また、地球温暖化防止等に対応した環境にやさしいまちづくりが求められています。

そのため、市民や地域と連携して地域の防災、交通安全、防犯体制を強化するとともに、建築物の耐震化や都市基盤整備と連携して防災対策を推進します。また、省エネ・省資源など地球環境にも配慮した生活様式の普及と身近な自然環境の保全を進め、人と地球に優しい循環型社会の形成を図ります。

(4) 都市基盤分野

—「快適で利便性の高いまちづくり」

定住したいと感じられる魅力的な居住環境と活発な産業活動が展開できる環境が調和した整備が重要です。また、水と緑の空間としての農地を活用して、市民生活にうるおいとやすらぎを感じられる空間を形成することが期待されています。

そのため、駅周辺の整備やにぎわいの創出、土地区画整理事業などによる計画的な市街地や産業用地の整備、開発の誘導、緑の空間としての農地の保全、道路網や下水道の整備など快適で利便性が高く安全な都市環境を整えていきます。また、コンパクトな生活圏を形成し、憩いやレクリエーションの場を身近に充実させるとともに、市を二分している鉄道を高架化し、円滑に移動できる道路環境や公共交通の整備を図ります。

(5) 産業活力分野

—「魅力的で活力あるまちづくり」

多様な事業活動による地域の活性化や安定した雇用創出を図り、経済基盤を強化することが求められています。

そのため、既存産業に対する市民の理解を深め、後継者育成や事業承継を図るとともに、農業、商業・サービス業、工業などの振興と地域の産業を支援します。また、本市が名古屋市に隣接することから、県営名古屋空港や高速道路の利便性の高い優れた立地条件を活かした企業の誘致を推進し、新事業・新産業創出など事業者の経営基盤の強化、スモールビジネスなどの創業を支援します。

(6) 協働・行財政分野

—「協働と連携のまちづくり」

地方分権や社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、地域特性に見合った独自性のあるまちづくりが求められています。

そのため、地域コミュニティや市民活動団体などによる地域自治力の強化を図るとともに、年齢、性別、国籍などにかかわらず誰もが活躍できる環境を整えて、市民の自主的な活動を促進し、市民と行政が情報を共有して、積極的に協働のまちづくりを進めます。また、行政活動における必要性、有効性、重要度を考慮しながら、機構改革、職員の更なる意識改革を進め、効率的でより質の高い行政サービスを提供します。さらに、広域行政を進め、将来を見据えて名古屋市等との合併を含めた施策連携の方策を検討します。

2 施策の体系

6つのまちづくりの目標を実現するため、28の施策を設定し、推進します。

<p>第1章 健康・福祉分野 —「健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり」</p>	<p>1-1 健康・医療 1-2 地域福祉 1-3 子育て支援 1-4 高齢者福祉 1-5 障害者（児）福祉 1-6 社会保障</p>
<p>第2章 教育・文化分野 —「豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり」</p>	<p>2-1 学校教育 2-2 生涯学習 2-3 文化・芸術 2-4 スポーツ・レクリエーション</p>
<p>第3章 安全・環境分野 —「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」</p>	<p>3-1 防災・消防 3-2 交通安全 3-3 防犯 3-4 ごみ処理・資源循環 3-5 環境保全</p>
<p>第4章 都市基盤分野 —「快適で利便性の高いまちづくり」</p>	<p>4-1 道路基盤 4-2 市街地・下水道 4-3 公園・緑地・緑化・景観 4-4 河川・雨水処理 4-5 公共交通</p>
<p>第5章 産業活力分野 —「魅力的で活力あるまちづくり」</p>	<p>5-1 農業 5-2 商業・サービス業 5-3 工業</p>
<p>第6章 協働・行財政分野 —「協働と連携のまちづくり」</p>	<p>6-1 コミュニティ・市民活動 6-2 人権・共生・男女共同参画 6-3 広報広聴・情報管理 6-4 行政経営 6-5 多様な連携</p>

分野別計画

1-1

健康・医療

<施策の内容>

- ①生活習慣の改善に向けた取組の支援
- ②健康づくりに取り組みやすい環境の充実
- ③母子の健康づくりの支援
- ④かかりつけ医・薬剤師の普及
- ⑤救急医療体制の充実

施策が目標とするまちの姿

全ての市民が健康の維持増進を意識して暮らしています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
自らの健康管理に関する知識と意識を高め、自主的に健康づくりに取り組みます。	地域、団体、医療機関、保健事業者は、相互に連携し地域の健康づくりを進めます。

現状と課題

- 市民一人ひとりが自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善や運動など、市民が主体的に健康づくりに取り組むことが必要です。
- 健康づくりに取り組みやすい環境整備を進め、生活習慣の改善と生活習慣病の予防を推進し、健康寿命の延伸をめざすことが求められています。
- 特定健診・特定保健指導など、成人を対象とした生活習慣の改善に関する事業は、参加率が低下し伸び悩んでおり、参加者数を増やすことが必要です。
- 赤ちゃん訪問、乳幼児の健康相談、食育の啓発、歯科保健、思春期保健などの取組を進めており、今後も母子保健の充実が求められています。
- 医療に関しては、市民一人ひとりの日常的な健康管理を支えるために、かかりつけ医・薬剤師の普及が求められています。
- 地域医療の拠点となる休日急病診療所の老朽化が懸念されているため、関係機関との協議を進める必要があります。

主要施策

①生活習慣の改善に向けた取組の支援

- 「けんこうプラン21」の普及啓発を図り、市民の健康づくりへの意識を高めます。
- 生活習慣の改善の必要性について啓発します。
- 食に関する正しい情報を提供し、健全な食生活の実践を促します。
- 運動に関する正しい情報を提供し、運動実践を促します。
- ライフステージに合わせた歯科指導を行います。
- 一人ひとりに合った適切な健康相談や健康講座を開催します。

<主な取組>

○健康講座の開催 ○ヘルスアップ教室の開催 ○歯科健診 ○8020 運動の推進 ○成人健康相談、心の健康相談

②健康づくりに取り組みやすい環境の充実

- 各種がん検診や特定健診の受診率を高め、早期発見・早期治療につなげます。
- 特定保健指導を始めとする、各種健康講座を魅力あるものとし、参加を促します。
- 健康づくりの拠点として健康ドームの機能の充実を図ります。
- 日常的な運動習慣の定着を図るために、手軽に参加できる運動機会の充実を図ります。
- 健康づくりのボランティア団体の活動を支援します。
- ライフステージに合わせた心の健康づくりを推進します。

<主な取組>

○がん検診・特定健診 ○健康講座の開催 ○ラジオ体操、ウォーキングイベントの実施
○健康マイレージ事業 ○うつ・自殺予防対策事業

③母子の健康づくりの支援

- 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子に対する総合的な支援を充実します。
- 育児相談や健診事後教室、他機関と連携した専門的な相談・療育体制の充実など、早期療育指導を充実します。
- 不妊治療に対する支援を継続します。
- 年長児、小学生のフッ化物洗口を実施するなど、歯科保健の充実を図ります。
- 思春期保健の充実を図ります。
- 感染症から命を守るために、予防接種の正しい知識の普及と接種率の向上に努めます。

<主な取組>

○妊産婦・乳幼児健診 ○育児相談 ○赤ちゃん訪問 ○赤ちゃん訪問員の養成 ○歯科健診
○不妊治療費助成 ○思春期教室 ○予防接種の勧奨

④かかりつけ医・薬剤師の普及

- 日常的な健康管理によって疾病予防や病気の早期発見・早期治療を的確に行うため、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、かかりつけ医・薬剤師の普及を図ります。

<主な取組>

- かかりつけ医等の推進

⑤救急医療体制の充実

- 清須市、豊山町及び民間医療施設と連携して、第2次救急医療の充実を図ります。
- 医師会や歯科医師会の協力のもとで、休日救急医療の充実に努めます。
- 救急医療情報システムを活用し、適切に医療情報を提供し、第1次・第2次救急医療体制を充実します。

<主な取組>

- 休日救急医療

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「日ごろから健康づくりを実践している」 市民の割合	47.8%	65%	80%
	<現状や活動状況> 「かかりつけ医がいる」市民の割合	59.7%	65%	70%
	<満足度> 「北名古屋市は健康づくりに取り組みやすい環境である」と思っている市民の割合	36.1%	41%	46%
	<満足度> 「北名古屋市は病院や診療所が充実している」と思っている市民の割合	50.3%	51%	51%
取組指標	3歳児健康診査受診率	97.9%	100%	100%
	生活習慣病の保有率	33.2%	31%	29%

◆関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> ●北名古屋市けんこうプラン21 ●北名古屋市食育推進計画 ●北名古屋市特定健康診査等実施計画 ●国民健康保険データヘルス計画
---------	---

1-2

地域福祉

<施策の内容>

- ①地域で支えあう環境づくり
- ②地域の福祉課題への対応の充実
- ③ボランティア活動の推進

施策が目標とするまちの姿

地域の関係者の連携と住民同士の支えあいにより、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしができています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
地域の福祉に関心を持ち、ボランティア活動や地域の活動に積極的に参加し、地域で支えあう活動を行います。	地域、団体、福祉関係事業者は、相互に連携して、包括的に地域福祉を充実します。

現状と課題

- 超高齢社会を迎えて、住み慣れた地域での高齢者の暮らしを支えるための「地域包括ケアシステム」の充実が求められており、先進事例の紹介や地域福祉の担い手となる自治会やボランティア、NPOなどの活動の活性化と相互の連携が必要です。
- 福祉分野のボランティアへ参加する人数、グループ数が減少傾向にあるとともに、参加者の高齢化も進んでいることから、活動する新たな人材を育成することが求められています。

主要施策

①地域で支えあう環境づくり

- 福祉に関する役立つ情報を分かりやすく提供し、支援サービスに対する認知度を高め、利用を促進します。
- 多様な情報発信ツールを効果的に活用し、役立つ情報を発信します。
- 日頃からの交流を深め、活動しやすい環境を形成するために、交流・見守り活動を推進します。
- いざという時に助け合えるよう、「向こう三軒両隣の精神」を活かした支援体制を整備します。

<主な取組>

○広報紙、パンフレット、SNS等による広報事業 ○地域ふれあいサロン ○各小中学校のあいさつ運動 ○災害時要援護者支援対策システム構築

②地域の福祉課題への対応の充実

- さまざまな福祉サービス・相談に対応する「総合窓口」の周知を図り、窓口の利用を促進します。
- 必要な支援をコーディネートするために、関係機関との連携を強化します。
- 支援を必要とする人のニーズと地域で支援が可能なことをマッチングして、必要な支援サービスを増やします。

<主な取組>

○総合窓口のPR ○傾聴ボランティア派遣 ○生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター、協議体見守り活動）

③ボランティア活動の推進

- 社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、ボランティアのコーディネート機能を強化します。
- 社会福祉協議会と連携し、ボランティアを養成します。
- ボランティア活動団体を支援し、活動を促進します。

<主な取組>

○社会福祉協議会のボランティア事業 ○ボランティア養成講座 ○ボランティアの体験活動

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「お住まいの地域でお互いに助け合う意識が強い」市民の割合	33.9%	40%	50%
	<満足度> 「北名古屋市は福祉サービスの情報が分かりやすい」と思っている市民の割合	15.8%	20%	30%
取組指標	社会福祉協議会のボランティアセンター登録団体数	25団体	27団体	29団体
	社会福祉協議会のボランティア登録人数	433人	440人	450人
	心配ごと相談事業の認知度	32.9% (2014年度)	40%	50%

◆関連する計画 ●北名古屋市地域福祉計画

1-3

子育て支援

<施策の内容>

- ①家庭における子育ての支援
- ②子育てと社会参加の両立支援
- ③子育てを支えあう地域づくり
- ④健やかな青少年を育む活動の推進

施策が目標とするまちの姿

保護者と地域が連携し、市全体で子どもをいきいきと健やかに育てています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
保護者は、子どもを愛情と責任を持って育てます。市民は社会全体で子どもを育てるという意識を持ちます。	地域、団体は、連携して子育てを支援し、子どもの成長を見守ります。企業は、仕事と子育てが両立できる働き方ができるようにします。

現状と課題

- 少子高齢社会が進む中で、子育て世帯が定住したくなる魅力的な子育て環境をつくるのが地域の持続的発展に不可欠です。
- ひとり親世帯の子育ての経済的負担を解消するための支援の充実が求められています。
- 待機児童ゼロを維持していますが、保育ニーズはますます多様化していることから、ニーズの変化を踏まえて保育サービスの充実を図る必要があります。
- 核家族化や地域とのつながりの希薄化により、子育ての担い手が家庭や地域社会での孤立が顕著になっていることから、親の子育てに対する不安の解消や児童虐待の早期発見に向けて、関係機関との連携体制を更に強化する必要があります。
- 設備の老朽化が進む保育園等の施設については、計画的な改修や修繕を進め、施設の新設や運営に当たり民間の活力を活かす検討が必要です。
- ひきこもり、ニート、不登校傾向の子ども・若者やその家族が、子ども・若者総合相談窓口に来てもらいやすい体制づくりが求められています。
- 青少年センターの子ども・若者総合相談窓口は浸透してきているものの、今後は相談が途切れた案件の追跡調査や相談の勧奨など積極的にアプローチしていく必要があります。

主要施策

①家庭における子育ての支援

- 子ども及びその保護者が適切な支援やサービスを受けられるよう情報を提供します。
- 子育て家庭が必要とする情報を提供し、子育ての不安や悩みに対応できる相談体制の充実を図ります。
- ひとり親家庭の経済的負担の軽減や自立を推進するために支援を進めます。
- 発達障害を有する児童への総合的な支援体制の整備を進めます。

<主な取組>

○子育てコンシェルジュ ○子育て支援センターの運営 ○養育支援家庭訪問 ○子育て支援サイトの運営 ○ひとり親等日常生活支援 ○家庭相談員、児童心理士、言語聴覚士等による子育て相談

②子育てと社会参加の両立支援

- 柔軟で多様な保育サービスの提供に努めます。
- 仕事と子育ての両立を支援するために、放課後児童の居場所づくりの充実を図ります。
- 障害を有する子どもの成長を支援するために、障害児保育や障害児と健常児が共に育ちあえる統合保育を引き続き実施します。
- 耐震性の低い施設の建替えなど、安心して利用できるように施設の整備を進めます。

<主な取組>

○3歳未満児保育の拡大 ○病児保育 ○一時預かり事業 ○休日保育等 ○子育て短期支援（ショートステイ） ○児童クラブと放課後子ども教室との連携 ○ファミリー・サポート・センター

③子育てを支えあう地域づくり

- 地域で子育てを応援する機運を盛り上げるために、子育てに関わる関係機関が連携して取り組む体制を強化します。
- 子育て家庭の交流活動を促進します。
- 地域と関係機関との連携を強化し、虐待予防及び早期発見・早期対応に努めます。
- 虐待が疑われる場合の通報義務や通告先の周知に努めます。

<主な取組>

○地域ふれあい会 ○異世代交流活動 ○子育てサークル活動 ○保育園開放 ○児童センター事業 ○要保護児童対策地域協議会

④健やかな青少年を育む活動の推進

- ひきこもり、ニート、不登校傾向の子ども・若者やその家族を支援するために、青少年センターの啓発活動と相談体制の充実を図ります。
- ひきこもり、ニート、不登校傾向及び問題行動歴のある子ども・若者の社会参加を促すための学習・体験の場を提供します。
- 青少年の健全育成を図るために、学校、生涯学習団体、ボランティア団体などの関係団体と連携を図り、地域ぐるみのネットワークを形成します。

<主な取組>

- 非行防止啓発活動
- 夜のはいかい巡視活動
- 各小中学校のあいさつ運動
- 居場所支援事業
- 青少年センター

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「お住まいの地域で子どもを育む活動に参加している」市民の割合	13.4%	15%	20%
	<満足度> 「北名古屋市は子育てしやすい都市である」と思っている市民の割合	32.0%	37%	42%
取組指標	3歳未満児の保育所待機児童数	0人	0人	0人
	民営化する保育園の数	0園	1園	2園

- | | |
|---------|--|
| ◆関連する計画 | ●北名古屋市子ども・子育て支援事業計画
●北名古屋市次世代育成支援行動計画 |
|---------|--|

1-4

高齢者福祉

<施策の内容>

- ①高齢者の社会参加の促進
- ②総合的な介護予防体制の充実
- ③地域包括ケアシステムの構築

施策が目標とするまちの姿

高齢者が積極的に社会参加し、健康で生きがいのある生活を送っています。また、一人ひとりにあった介護サービスや地域住民による支えあいによって、住み慣れた地域で安心して暮らし続けています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
高齢者は自らが生きがいを持ち、積極的に社会参加するとともに、元気な高齢者は生活支援の担い手となります。	高齢者が地域で活躍できる場を増やすとともに、地域、団体、事業者などが連携して、見守り、助け合える仕組みの構築に努めます。

現状と課題

- 本市の年齢別人口構成では、60歳代後半から70歳代前半の人口が多いため、今後、後期高齢者の大幅な増加が予想され、介護予防対策がますます必要になります。
- 2025年には、団塊の世代が後期高齢者となることから、介護予防対策とともに、在宅で必要な医療や介護を受けられる体制を整備する必要があります。
- 高齢者自身の生きがいづくり、健康づくりとともに、地域を支える力として、高齢者が地域で活躍する機会をつくることが求められています。
- 介護費用の抑制を図るために、総合的な介護予防対策がますます重要になることから、地域包括支援センターの相談機能の拡充や専門職員の確保などの体制づくりが必要です。
- 今後増え続ける高齢者数に合わせて、介護サービスや介護保険外サービスの充実を図るため、地域組織や市民グループ等の自主的な支えあい活動を促進する必要があります。
- 医療・介護・住まい・介護予防・生活支援サービスのネットワーク化による支援体制の充実が求められています。
- 認知症の方の増加に対応するために、早期診断、治療につながる体制を整備するとともに、認知症予防については、運動や回想法等を啓発することが必要です。
- 認知症の方やその家族、地域の人々の認知症への理解を深め、交流できる場づくりや安心して住み続けられる環境づくりが求められています。

主要施策

①高齢者の社会参加の促進

- 高齢者が知識や経験を活かして社会参加できるように、活動参加のきっかけづくりと活動の場づくりを進めます。
- 高齢者のニーズに即した事業を支援します。
- 高齢者福祉施設の利用を促進するため、利用しやすい設備の整備や管理方法の見直しなどを進めます。
- 道路や公共施設のバリアフリー化など、高齢者が外出しやすい環境の充実を図ります。

<主な取組>

○老人クラブの活動支援 ○シルバー人材センターの活動支援 ○高齢者の就職先情報の収集・提供

②総合的な介護予防体制の充実

- 介護予防サービスの利用を促進するために、引き続き利用方法の周知に努めます。
- 増加する相談件数の中でも多くの問題を抱えた方への相談に対応するために、地域包括支援センターの相談体制の強化を図ります。
- 高齢者の生活機能の低下を防ぐために、運動、栄養、口腔機能向上、認知症予防などの介護予防教室を開催します。
- 高齢者が気軽に参加でき、地域の人との交流ができるような場を、市民とともに拡充します。
- 認知症予防のために、予防効果が検証されている運動を紹介し、高齢者の参加を促します。

<主な取組>

○介護予防ケアマネジメント ○介護予防・日常生活支援総合事業 ○一般介護予防事業（サロン、運動、栄養教室、回想法事業等） ○ケアマネジャー・介護事業者向け研修 ○総合相談 ○地域ケア会議

③地域包括ケアシステムの構築

- 介護が必要となっても、住み慣れた地域で医療・介護・住まい・介護予防・生活支援サービスが受けられる地域包括ケアシステムの構築をめざします。
- 地域包括ケアシステムの促進のため、医療や介護を始めとする多職種を結ぶネットワークの強化を図ります。
- 今後増加が見込まれる要支援・要介護者に対応した介護保険サービス・保険外サービスの確保に努めます。
- 住み慣れた自宅での暮らしが継続できるように、地域密着型サービスの提供を進めます。
- 在宅介護家族の身体的・精神的負担の軽減と認知症の理解を促進し、できる限り在宅で生活できるように在宅医療・介護の充実や地域づくりを進めます。
- 高齢者の虐待を防止するために、高齢者虐待の対応に関する研修会の開催や地域のネットワークの強化を図ります。
- 要支援高齢者や認知症高齢者の権利擁護を図ります。

<主な取組>

○介護保険制度の運営 ○福祉ガイドブックの配布 ○認知症施策の推進（認知症カフェ、介護者リフレッシュ事業等） ○高齢者見守り活動 ○在宅での自立生活支援サービス ○権利擁護業務 ○消費者被害防止 ○在宅医療・介護の連携 ○生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター、協議体見守り活動） ○家族介護支援

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「お住まいの地域で異世代との交流に参加している」市民の割合	13.2%	20%	25%
	<満足度> 「北名古屋市は高齢者がいきいきと暮らしている」と思っている市民の割合	32.3%	35%	40%
取組指標	シルバー人材センター加入率	2.9%	3.0%	3.1%
	老人クラブ加入率	16.1%	18%	20%
	75歳到達時に自分を健康であると思う人の割合	42.2% (2015年度)	45%	48%
	レインボーネット市内事業所登録率	76%	80%	90%

◆関連する計画

●北名古屋市介護保険事業計画・高齢者福祉計画

1-5

障害者（児）福祉

＜施策の内容＞

- ①自立に向けた環境づくり
- ②生活支援の充実

施策が目標とするまちの姿

障害者の社会参加が進み、障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会となっています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
障害者に対する理解を深め、ノーマライゼーションのまちづくりに努めます。障害者自身も自らの能力を発揮し、積極的に社会参加します。	障害者と地域住民が交流できる場をつくるとともに、障害者の社会参加や生活を支えるボランティア活動を進めます。

現状と課題

- 障害を有する人は増加傾向にあり、日中を支えるサービス等の利用は着実に増加していることから、今後もニーズの拡大に対応していく必要があります。
- 児童発達支援事業所を設置して、児童及び保護者を支援していますが、支援が必要な児童が増加していることから、受入れ体制を更に充実する必要があります。
- 就労継続支援事業所の進出により、障害者の就労は進展していますが、障害者数が増加していることから、ニーズの多様化に対応し、更に事業所の進出を促進する必要があります。
- 障害者が自立して生活するための必要な支援やサービスの利用を促進するために、相談窓口を周知して、相談支援を利用する人を増やす必要があります。
- 2016年施行の障害者差別解消法を受けて、各分野での差別解消対策を検討することが求められており、障害者の虐待防止に向けた関係機関の連携を強化する必要があります。

主要施策

①自立に向けた環境づくり

- 福祉や生活支援の制度、サービスなどの情報について、分かりやすい提供方法や情報内容の改善に努めます。
- 障害者の情報収集やコミュニケーションを支援する取組を充実します。
- 保健センター、児童発達支援事業所、保育園・幼稚園などの関係機関の連携により、支援が必要な児童の健全な発達を促進するとともに、早期療育体制の充実を図ります。
- 障害の有無にかかわらず、ともに教育が受けられる就学指導や教育体制の充実を図ります。
- 障害者の雇用の場を確保するために、企業や関係事業所に働きかけるとともに、各種助成金制度や雇う場合の必要な配慮について周知を図ります。
- 職業安定所や障害者就業・生活支援センターなどの関係機関と連携し、就労促進と継続雇用につながる支援の充実を図ります。
- 障害者優先調達推進法に基づいて、障害者就労支援施設等からの物品調達に努めます。

<主な取組>

○広報紙の点字化・音声化 ○手話通訳者の設置 ○インクルーシブ教育システム ○聞こえサポート・手話奉仕員養成講座 ○特別支援員の配置 ○就学奨励事業 ○尾張中部障害者就業・生活支援センターとの連携

②生活支援の充実

- 障害者の権利擁護を支援するとともに、福祉サービスの利用を促進するために、相談体制の強化を図ります。
- 相談窓口等に専門職を配置し、専門性の高い相談に対応できるようにします。
- 成年後見制度の活用を促進するための支援を行います。
- 経済的な自立支援、日中活動の場の充実など、総合的な生活支援サービス等の充実を図ります。
- 施設入所者の地域生活への移行と安定を支援します。
- 民間賃貸住宅、グループホームなど、本人の希望や障害の程度、家庭環境に応じて住まいが選択できるように居住の場の確保を図ります。
- 障害者の生きがいづくりや人間関係を広げるため、身近な地域でスポーツや文化活動に参加するきっかけや環境づくりに努めます。
- 災害時の障害者の安全を確保するために、地域における避難支援の体制づくりを進めます。

<主な取組>

○虐待防止センター ○障害者福祉サービス ○地域生活支援事業 ○特別障害者手当等の経済的支援 ○グループホーム設置支援

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	＜現状や活動状況＞ 「障害者等が地域で生きがいを持って暮らせるように支援したい」市民の割合	44.0%	48%	50%
	＜満足度＞ 「北名古屋市は障害者にやさしい都市である」と思っている市民の割合	18.8%	20%	25%
取組指標	手話通訳者・要約筆記者派遣数	153件	168件	185件

◆関連する計画 ●北名古屋市障害者計画・障害福祉計画

1-6

社会保障

<施策の内容>

- ①低所得者の経済的自立の支援
- ②社会保障の適正な運営

施策が目標とするまちの姿

低所得者の経済的な自立が促進され、生活意欲が向上されています。
各種の社会保障制度が健全に運営されています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
相互扶助の精神を理解し、制度を適正に利用します。	事業所は社会保障制度を理解し、制度の安定した運営を支えます。

現状と課題

- 景気の回復によって雇用の需要が回復していることから、生活困窮者からの生活保護の新規申請は減少傾向にありますが、生活困窮者や生活保護を受給している世帯の自立のために、就労等の支援を強化する必要があります。
- 2018年度から愛知県が国民健康保険の財政運営の主体を担うことから、医療費の適正化を図るとともに、制度運営の効率化や保険財政の健全化に努める必要があります。
- 国民健康保険は、年々一人当たりの医療費が増加しており、健全な運営を維持するために、特定健診・特定保健指導の推進、重複・頻回受診者への指導等により、医療費の増加を抑制する必要があります。
- 福祉医療については、制度を維持するための適正な負担について理解を進める必要があります。
- 国民年金については、将来の不安から保険料の未納者が存在することから、納付を促進するための啓発が求められています。
- 介護保険制度の安定した運営を図るためには、介護保険料の納付の確保と介護給付の適正化を進める必要があります。

主要施策

①低所得者の経済的自立の支援

- 生活実態を把握し、自立のための相談、指導援助を強化します。
- 就労支援員を中心とした就業支援を強化し、就労による自立を促進します。

<主な取組>

- 就労支援事業
- 生活困窮者自立支援事業

②社会保障の適正な運営

- 特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率向上のために、特定健診の未受診者及び特定保健指導の未実施者に対する啓発活動を強化します。
- 保険給付を適正に実施するとともに、医療費の適正化を図ります。
- 福祉医療は、社会情勢に合わせて制度の充実を図るとともに、受益と負担のバランスについて市民の理解を深めます。
- 国民年金の制度を周知し、保険料の納付を促進します。
- 介護給付の適正化を図るため、介護サービス事業者に対する指導・監査の充実や介護従事者向けの研修を実施します。

<主な取組>

- 特定健診未受診者への勧奨
- 特定健診個別指導
- レセプト点検の充実強化
- 第三者求償及び過誤調整等の取組強化
- ジェネリック医薬品差額通知
- 後期高齢者医療費扶助
- 障害者医療費扶助
- 母子・父子家庭等医療費扶助
- 子ども医療費扶助
- 介護保険制度
- 介護保険料の納付の確保
- 介護サービス事業者への指導・監査
- 介護従事者の研修

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「医療保険制度を理解している」市民の割合	42.5%	46%	50%
	<満足度> 「北名古屋市の介護サービスが充実している」と思っている市民の割合	20.7%	25%	30%
取組指標	特定健康診査受診率	33.3% (2015年度)	60%	60%
	特定保健指導実施率	7.9% (2015年度)	60%	60%

◆関連する計画

2-1

学校教育

<施策の内容>

- ①社会を生き抜く力の育成
- ②未来への飛躍を実現する人材の育成
- ③学びのセーフティネットの充実
- ④地域とともにある学校づくり

施策が目標とするまちの姿

子どもたちに、夢と生き抜く力を育む教育が行われ、次代を担う人材が育っています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
住んでいる地域の学校運営に積極的に協力します。	学校と連携して、子どもが学び、子どもの可能性を伸ばす環境づくりに努めます。

現状と課題

- 2015年度に策定した教育大綱に基づき、教育委員会基本方針を定めていることから、この方針のもと着実に事業を実施する必要があります。
- 自然体験、福祉体験、職業体験など多様な学習、社会貢献や道徳心を養う活動などを実施しているものの、今後も社会が激しく変化する中で、児童・生徒が将来自立し、他者と協力して課題の解決や目的を達成することができるようになるために、能動的・主体的な力である「社会を生き抜く力」を誰もが身につけられるような教育指導の充実が必要です。
- 社会のグローバル化の進展に伴い、イノベーションを実現し、各分野を牽引できるような人材を育成するために、英語を始めとした教育の更なる充実が必要です。
- 児童・生徒、保護者が抱えるさまざまな課題に対しては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置により、全ての児童・生徒が安心して教育機会が得られるように「学びのセーフティネット」を更に充実することが求められています。
- 全小中学校でコミュニティスクールを実施し、地域とともにある学校づくりを進めています。活動の継続や参画する人々の当事者意識の差などの課題があることから、解決に向けて学校と地域が協働で取り組む体制を構築する必要があります。

主要施策

①社会を生き抜く力の育成

- 学習指導要領の内容を確実に習得できるように、学習指導内容を工夫し、教育の質を高めます。
- 多様な学習機会を充実し、豊かな心、健やかな体を育成します。
- 障害のある児童・生徒の自立と社会参加に向けた支援の充実を図ります。
- 学習の質を保証するために、継続的な検証改善サイクルを確立して、学習成果の評価・活用を推進します。
- 将来の生き方や働き方を考える機会をつくるために、キャリア教育や社会につながる活動を推進します。
- 教員の資質能力を高めるために、教員の研修の充実を図ります。

<主な取組>

- 各種体験学習 ○特別支援学級 ○特別支援員の配置 ○アフタースクール教室 ○職場体験 ○ボランティア活動 ○独自講師の確保 ○ゲートキーパーの養成 ○教員研修

②未来への飛躍を実現する人材の育成

- 優れた才能や個性を伸ばすために、多様で高度な学習機会を提供します。
- 英語教育を充実し、英語によるコミュニケーション力の向上を図ります。
- 国際理解を深める学習機会を充実し、広い視野を持った人材を育成します。

<主な取組>

- ALTの派遣

③学びのセーフティネットの充実

- 全ての児童・生徒が同じ教育を受けられるように、教育費負担の軽減に向けた経済的支援を充実します。
- 不登校や悩みを抱えているなど、学習や社会生活に困難を有する児童・生徒への教育支援の充実を図ります。
- 学校施設の地震対策を強化し、災害時の児童・生徒の安全を確保します。
- 学校の防犯対策を強化します。

<主な取組>

- 就学支援 ○スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置 ○家庭訪問相談員による訪問相談 ○いじめ・不登校対策協議会 ○校舎の補修 ○防犯カメラの設置

④地域とともにある学校づくり

- 子どもたちをともに見守り、ともに育む地域社会をつくり「教育」を「共育」へと発展させます。
- 学校と地域との協働を推進するため、地域の人材を発掘し地域の協力体制を強化します。
- 地域との協働に向けて、子どもたちの豊かな育ちを確保するため、校長のリーダーシップを基にマネジメントを進めます。
- 子どもがさまざまな大人とふれあう中で、学ぶ意欲やたくましく生きる力が身に付くように、家庭や地域の教育力の向上を支援します。
- 学校と地域との連携・協働を円滑に進めるために、地域学校協働活動の充実を図ります。

<主な取組>

- コミュニティスクール ○学校運営協議会 ○学校評価制度 ○地域学校協働本部 ○学校情報の公開

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「小中学校の行事に参加したり協力している」市民の割合	27.6%	35%	40%
	<満足度> 「北名古屋市の子どもは健やかである」と思っている市民の割合	35.8%	40%	50%
取組指標	学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	88.1%	90%	95%
	保護者・地域住民による学校支援参加者数	1,510人	3,000人	7,000人

- | | |
|---------|--|
| ◆関連する計画 | <ul style="list-style-type: none"> ●北名古屋市教育大綱 ●北名古屋教育推進スキーム ●北名古屋市教育委員会基本方針 |
|---------|--|

2-2

生涯学習

＜施策の内容＞

- ①学習機会の充実
- ②生涯学習の基盤整備
- ③読書活動の推進
- ④家庭教育力の向上

施策が目標とするまちの姿

全ての市民が、自主的な学習活動を活発に行い、生きがいや学習意欲を持ち続けています。

家庭、地域、学校、行政などが連携し、青少年が健やかに成長できる環境を形成しています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
自主的に学習活動や社会活動に取り組みます。また、基本的な生活習慣や社会の基本ルールなどを身に付けさせる家庭教育を実施します。	地域や団体は、市民の学習の成果を地域に還元できる場をつくり、学習意欲を喚起します。教育資源を有する大学や企業などは、学習機会の提供に協力します。また、青少年の見守り活動や交流活動など、地域で健やかに成長できる環境をつくります。

現状と課題

- 生涯学習スキームを策定することで、生涯学習を推進する体制を整備してきたものの、今後も市民の学習ニーズの変化を把握し、必要に応じて見直しを行うなど、迅速かつ適切に新たな課題への対応を行っていく必要があります。
- 高齢者が生きがいを持って元気に生活を送ることができるよう、学習機会を充実するとともに、地域社会で活躍できる仕組みの構築が求められています。
- 社会教育分野にとどまらず、健康や福祉などの他分野との連携により、多様な学習機会の提供が求められています。
- 図書館の利用率は上昇し、来館者へのアンケート調査では高い満足度を得ているものの、登録者数は人口の約25%にとどまっており、新たなニーズを把握したサービス提供のあり方を検討する必要があります。
- 多様な学習活動の実施に必要な指導者の確保、育成を図る必要があります。

主要施策

①学習機会の充実

- 各世代の学習課題やニーズを的確に把握し、ライフステージに応じた学習プログラムの充実を図ります。
- 名古屋芸術大学や地元企業等との連携により、高度化・多様化する学習ニーズに対応した講座を開設します。
- 講座の終了後のサークルづくりを支援するなど、自主的な学習グループの育成を図ります。
- 市民が必要とする学習関連情報の提供の充実を図ります。

<主な取組>

- 児童生徒英語力推進事業
- 放課後子ども教室
- 土曜学習
- 少年少女発明クラブ
- 生涯学習講座
- 生涯学習大学公開講座
- 企業との連携
- 講座参加者アンケート調査
- 社会教育団体への活動助成

②生涯学習の基盤整備

- 老朽化が進んでいる施設の改修計画を検討し、持続的に利用できるよう計画的に改修を進めます。
- 使いやすく利便性の高い図書館をめざし、東・西図書館の機能の多様化及び強化を検討します。
- 名古屋芸術大学との協力により、図書館の相互利用を継続します。
- サービスの質の向上を図るために、市民や大学との連携による生涯学習施設の運営を検討します。

<主な取組>

- 施設の改修
- 名古屋芸術大学図書館との協定

③読書活動の推進

- 地域のボランティアなどと連携・協力し、子どもの読書活動の機会の充実を図ります。
- 児童館や学校図書館などと連携を図り、児童・青少年用図書などの整備に努めます。

<主な取組>

- 読み聞かせ
- 子どもの読書活動

④家庭教育力の向上

- 家庭教育を見つめ直す機会を提供します。
- 親と子のふれあい実践活動を展開するなど、家庭教育の充実を図ります。

<主な取組>

- 保育園講演会
- 家庭教育推進講演会
- いきいき子育て講座

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「自己に適した生涯学習の活動を行っている」市民の割合	17.1%	20%	25%
	<満足度> 「市内の図書館や公民館は利用しやすい」と思っている市民の割合	46.0%	48%	50%
取組指標	図書館入館者数	461,796人	480,000人	500,000人
	生涯学習講座受講者充足率	94.6%	100%	100%

- | | |
|---------|--|
| ◆関連する計画 | <ul style="list-style-type: none"> ●北名古屋市教育大綱 ●北名古屋生涯学習推進スキーム ●北名古屋子ども読書活動推進スキーム ●北名古屋市教育委員会基本方針 |
|---------|--|

2-3

文化・芸術

＜施策の内容＞

- ①文化・芸術の推進
- ②歴史民俗資料館の充実・活用
- ③文化財の保存・活用

施策が目標とするまちの姿

日常生活の中で、文化・芸術活動に親しむ機会が多く、歴史や文化が薫るまちとなっています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
文化・芸術の鑑賞や活動に関わりを持って、地域に根ざした文化・芸術活動を支えます。	主体的に文化・芸術関連事業やイベントを開催します。

現状と課題

- 多様な文化資源をネットワーク化し、個性豊かな文化・芸術活動へと発展させていくことが求められています。
- 名古屋芸術大学との連携により各種事業が展開され、まちづくりが進められてきたことから、更に大学の有する機能が地域で発揮される環境の整備が求められています。
- 歴史民俗資料館「昭和日常博物館」の活動は、市内外に知られ、回想法に関する取組は全国からの注目を集めていますが、市の特徴ある施設として新たな事業展開が必要です。

主要施策

①文化・芸術の推進

- 市民の文化・芸術活動の発表機会を拡充し、市民の活動意欲を喚起します。
- 名古屋芸術大学との連携を強化し、芸術文化事業を推進します。
- 地域に根ざした文化・芸術活動を担う団体の育成と活動を支援します。

<主な取組>

○パペットフェスタ ○市民音楽祭 ○名古屋芸術大学連携事業

②歴史民俗資料館の充実・活用

- 常設展の充実を図るとともに、展示の魅力づくりを進めます。
- 収蔵品を活用し、高齢者施策との連携により回想法事業を推進します。
- 小中学校及び名古屋芸術大学と連携して出前事業等を実施します。

<主な取組>

○特別展・企画展 ○回想法ワークショップ ○出前事業

③文化財の保存・活用

- 国・県・市の指定文化財など、歴史ある文化資源を保存し、活用します。
- 文化財に対する市民の理解と地域に対する愛着を深めるために、啓発資料の作成や文化財を活用したイベント等を開催します。
- 不足している無形民俗文化財の継承者の育成を支援します。

<主な取組>

○文化財マップ ○文化財・遺跡の見学会、ウォークラリー ○無形文化財保存会と小学校との連携

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「文化・芸術活動に親しむ機会がある」市民の割合	26.7%	30%	35%
	<満足度> 「北名古屋市は文化的な都市である」と思っている市民の割合	19.0%	22%	25%
取組指標	歴史民俗資料館入館者数	46,895人	50,000人	55,000人

- | | |
|---------|--|
| ◆関連する計画 | <ul style="list-style-type: none"> ●北名古屋市教育大綱 ●北名古屋生涯学習推進スキーム ●北名古屋市教育委員会基本方針 |
|---------|--|

2-4

スポーツ・レクリエーション

<施策の内容>

- ①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ②地域のスポーツ環境の整備
- ③スポーツ団体等の支援

施策が目標とするまちの姿

市民一人ひとりが生涯にわたって自主的・主体的にスポーツやレクリエーション活動に親しみ、健康とふれあいの喜びを感じています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
自身の能力・体力に応じたスポーツ活動に積極的に参加します。	地域で市民が気軽にスポーツに参加できる環境づくりに努めます。

現状と課題

- スポーツ基本法の理念の実現に向け、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージや興味、関心などに応じて、自主的・主体的にスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。
- 社会体育施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要です。
- スポーツ団体の会員数が減少傾向にあり、市民総スポーツをめざし、魅力ある団体となるよう支援する必要があります。

主要施策

①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- 地域全体で連携・協働して、子どものスポーツ機会を拡充します。
- 年齢、性別を問わずスポーツ活動に参加できるような多様なスポーツ機会の充実を図ります。
- いつまでも健康でいられるよう気軽に楽しくできるスポーツ・レクリエーションの普及を図ります。

<主な取組>

- スポーツ教室
- 市民体育祭
- 北なごやふるさとマラソン
- スポーツ競技全国大会等出場者への激励費の支給

②地域のスポーツ環境の整備

- スポーツ推進委員及びスポーツ地域委員を確保するとともに、資質の向上を図るために研修の充実を図ります。
- 老朽化が進んでいる社会体育施設を持続的に利用できるよう、計画的に改修を進めます。
- 学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲内で広く市民に開放します。

<主な取組>

- スポーツ推進委員
- スポーツ地域委員
- 社会体育施設改修
- 学校開放

③スポーツ団体等の支援

- ふれあいスポーツクラブ、体育協会、レクリエーション協会などの団体の活動を支援します。
- スポーツ団体の透明性の高い運営体制の整備を促進します。

<主な取組>

- スポーツ団体等への活動支援

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	＜現状や活動状況＞ 「日ごろから体を動かすことに取り組んでいる」市民の割合	48.4%	55%	65%
	＜満足度＞ 「市内のスポーツ施設は利用しやすい」と思っている市民の割合	27.1%	32%	37%
取組指標	市内スポーツ施設利用者数	323,215人	339,000人	355,000人
	スポーツ団体会員数	4,620人	4,850人	5,100人

- | | |
|---------|--|
| ◆関連する計画 | <ul style="list-style-type: none"> ●北名古屋市教育大綱 ●北名古屋市民スポーツ推進スキーム ●北名古屋市教育委員会基本方針 |
|---------|--|

3-1

防災・消防

<施策の内容>

- ①地域防災力の強化
- ②大規模災害に備えた施設整備
- ③消防体制の充実

施策が目標とするまちの姿

大規模な災害による被害を最小限に留めるため、防災対策の強化を図るとともに市民や地域が主体的に防災力を高めています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
防災意識を高め、生活必需品の備蓄など災害への備えを十分に行うとともに、地域における防災活動に積極的に参加します。	災害時に助け合う地域づくりを進め、地域、団体、事業所が連携して防災訓練などの活動に参加します。

現状と課題

- 河川の氾濫や南海トラフ地震などの大規模な災害発生に対しては、日ごろから市民の一人ひとりが自ら備えるとともに、地域で市民同士が連携して災害対応ができる体制づくりが求められています。
- 自主防災会の活動に人的支援をするとともに自主防災会保有の防災資器材の充実への財政的支援をしていますが、市民一人ひとりの防災意識の向上が求められています。
- 各自主防災会の防災意識に温度差があり、非常食料等の備蓄や防災訓練を実施していない地域も見受けられることから、一層の啓発活動が必要です。
- 住宅の無料耐震診断の利用は進んでいますが、耐震改修や耐震シェルター設置費補助制度の利用が進んでいないため、これら補助制度の利用促進を図り、震災に強い都市を築くことが重要です。
- 国際情勢や社会環境の変化に伴い、自然災害だけでなくテロや事故などさまざまな危機発生が懸念されることから、これらの情報を市民が早期に収集し、迅速な初期行動が取れるよう情報伝達手段の確保をすることが求められています。

主要施策

①地域防災力の強化

- 消防団組織の充実に取り組みます。
- 自主防災組織の活動及び活性化を支援します。
- 避難行動要支援者を含む要配慮者の避難を円滑かつ迅速にするため、避難行動要支援者名簿などを活用し、実効性のある支援を図ります。
- 災害関連ボランティアへの支援や、災害発生時の企業・大学との連携を充実します。
- 地域の防災訓練への人的支援、防災リーダー養成講習会の開催を通じて、防災意識の向上を図ります。
- 住宅の耐震化やシェルターの設置を促進します。
- 災害情報伝達体制を充実します。

<主な取組>

○消防団員の確保と活動の充実 ○防災訓練等の開催 ○自主防災会の活動や資機材確保の支援 ○防災リーダー養成講習会の開催 ○住宅の耐震化、シェルター設置費用の助成及び無料相談会の実施 ○同報系防災行政無線、防災ほっとメール等による情報提供

②大規模災害に備えた施設整備

- 防災拠点の整備を進めます。
- 公共施設の耐震化と避難場所の充実を図ります。
- 災害時のボランティアセンター設置場所を確保します。
- 防災備蓄倉庫の整備を進めます。

<主な取組>

○健康ドーム周辺の防災拠点の整備 ○公共施設の耐震化率の向上 ○避難場所の確保 ○防災備蓄倉庫の整備促進

③消防体制の充実

- 広域で取り組む常備消防、救急体制の充実を図ります。
- 消防施設、消防設備の充実を図ります。

<主な取組>

○常備消防と非常備消防との連携 ○消火栓、耐震防火水槽の維持管理 ○消防団詰所の整備

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「北名古屋市の指定する避難所の場所を知っている」市民の割合	72.9%	80%	90%
	<満足度> 「お住まいの地域では防災対策や消防対策が充実している」と思っている市民の割合	22.5%	25%	50%
取組指標	防災リーダー育成人数	450人	750人	1,000人
	防災ほっとメール登録アドレス件数	2,500件	2,700件	3,000件

◆関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> ●北名古屋市地域防災計画 ●北名古屋市国民保護計画 ●北名古屋市水防計画 ●北名古屋市業務継続計画 ●北名古屋市耐震改修促進計画
---------	--

3-2

交通安全

<施策の内容>

- ①交通安全意識の高揚
- ②交通安全環境の向上

施策が目標とするまちの姿

市民の交通安全意識が高く、子どもや高齢者など、誰もが安心して外出できる環境が整い、交通事故が減少しています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
交通マナーを守り、交通安全意識を高めます。	地域、団体は、交通安全運動に積極的に参加します。事業所は、交通安全教育を徹底します。

現状と課題

- 市民が交通事故の被害者や加害者にならないために、交通安全意識を常に持つことや、交通事故が発生しにくい道路環境等を整備する必要があります。
- 北名古屋市交通安全協会や西枇杷島警察署と連携して、交通ルールの順守や交通マナーの向上を図るとともに、子どもから高齢者まで交通事故減少のための幅広い啓発活動を継続して実施する必要があります。
- 高齢者への啓発は、高齢者団体等に属さない方もあり、団体を通じるだけでなく、商業施設等に出向く方法でも実施していますが、交通安全思想を広く普及させるための更なる手法が必要です。
- 交通法規遵守や交通マナー向上のための啓発活動等、ソフト面での対策のほか、安全に通行できる道路とするため、適切な維持管理と道路反射鏡や道路照明灯など、道路附属設備の整備が必要です。

主要施策

①交通安全意識の高揚

- 子どもや高齢者の交通安全意識を高めるため、効果的な啓発活動を実施します。
- 警察や近隣市町の交通安全団体等とも連携し、広域的な交通安全運動を展開します。

＜主な取組＞

○交通安全教室の開催 ○安全なまちづくり決起大会の開催 ○高齢者運転免許証返納支援

②交通安全環境の向上

- 道路附属物の適切な配置により、道路を安全に通行できる環境を整えます。
- 通学路の表示を明確にし、子ども達の安全を確保します。

＜主な取組＞

○危険箇所の調査 ○道路反射鏡や道路照明灯の設置 ○路上駐車パトロール

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	＜現状や活動状況＞ 「交通ルールを守り交通安全に気を付けている」市民の割合	94.1%	95%	95%
	＜満足度＞ 「お住まいの地域は交通事故の心配が少ない」と思っている市民の割合	21.2%	25%	30%
取組指標	交通安全啓発活動等の回数	88回	100回	110回
	交通事故件数（人身）	498件	400件	300件

◆関連する計画

●北名古屋市交通安全実施計画

3-3

防犯

<施策の内容>

- ①地域の防犯力の向上
- ②防犯に向けた施設整備

施策が目標とするまちの姿

誰もが防犯意識を強く持ち、地域ぐるみで犯罪抑止に取り組んでいます。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
防犯情報に関心を持ち、犯罪にあわないよう心がけます。	地域、団体、事業所が連携して、犯罪者に狙われない地域づくりを進め、防犯パトロールや地域での防犯活動を進めます。

現状と課題

- 市民が安全に暮らすために、自治会への防犯カメラ設置費補助や各家庭で進める一戸一灯運動の推進などにより、犯罪の発生しにくい地域づくりをするとともに、犯罪情報の共有化を図るなど、地域が連携して防犯力を高める必要があります。
- 防犯協会、警察とともに、防犯のための啓発活動や、保育園・小中学校における防犯教室を開催していますが、防犯ボランティアによるパトロールなど地域の防犯活動を活性化することが重要です。
- 高齢者を狙う特殊詐欺の手口の変化に対応した啓発活動を強化する必要があります。

主要施策

①地域の防犯力の向上

- 市民の防犯意識を高めるとともに、子どもの防犯教育を推進します。
- 犯罪の手口などについて、情報を発信します。
- 防犯ボランティア団体を育成するとともに、その活動を支援します。
- 警察や防犯関係機関、地域、ボランティア団体などとの連携を強化します。

<主な取組>

○防犯啓発やパトロール等の防犯活動の推進 ○防犯教室の開催 ○防犯ボランティア活動の支援

②防犯に向けた施設整備

- 防犯灯の設置、一戸一灯運動の推進により、犯罪抑止に努めます。
- 公共の場所への防犯カメラの設置及び自治会が設置する防犯カメラへの設置を推進します。

<主な取組>

○防犯灯の新設と適切な維持管理 ○自治会に対する防犯カメラの設置支援

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「侵入盗などを防ぐため自宅の防犯対策をしている」市民の割合	59.4%	60%	70%
	<満足度> 「お住まいの地域は犯罪の心配が少ない」と思っている市民の割合	19.0%	25%	30%
取組指標	防犯ボランティア人数	253人	300人	400人
	自治会の防犯カメラ設置件数（累計）	12台	48台	78台
	犯罪発生件数	999件 (2016年)	950件 (2022年)	940件 (2027年)

◆関連する計画

3-4

ごみ処理・資源循環

＜施策の内容＞

- ①循環型社会の形成
- ②廃棄物の適正処理の推進

施策が目標とするまちの姿

市民や事業所がごみの排出を抑え、資源を大切にし、循環型社会を構築しています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
ごみを減らす生活様式を心がけ、ごみを出す場合はルールを守ります。	地域においてごみの分別収集を徹底します。事業所は、ごみの減量化・資源化や、法令を順守した排出を徹底します。

現状と課題

- 市民生活が多様化し産業活動が高度化している中で、できるだけごみを出さないような生活様式や産業活動、ごみの分別収集の拡充やニーズに合わせたルールづくり等の一層の対策が求められています。
- プラスチック製容器包装や小型家電の分別収集を行う等の資源化に結び付け、リサイクルを推進することにより可燃・不燃ごみの減量を進め、最終処分量を抑制する必要があります。
- 事業系一般廃棄物の分別指導の徹底により、ごみの減量化を進める必要があります。
- 事業活動によって生じた廃棄物は、大量に排出され、処理に特別な技術を要するものが多いため、適正処理を愛知県と連携して働きかけていく必要があります。
- 第2次愛知県ごみ処理広域計画に基づいて、北名古屋衛生組合による名古屋市とのごみ焼却工場の建設を進めています。

主要施策

①循環型社会の形成

- 小型家電の資源化を図るため、回収ボックスの利用促進を図ります。
- ごみ分別収集を徹底して、家庭系ごみの排出を抑制します。

<主な取組>

- 小型家電等資源ごみの回収
- ごみの分別収集

②廃棄物の適正処理の推進

- ごみ焼却工場の建設を名古屋市とともに推進します。
- 事業系一般廃棄物や産業廃棄物の減量化、適正処理を促進します。

<主な取組>

- （仮称）北名古屋清掃工場の建設と余熱を利用した温水プールの整備促進

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
調査指標 市民意識	<現状や活動状況> 「日ごろからごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」市民の割合	74.8%	75%	80%
取組指標	市民1人1日当たり家庭系ごみ排出量	540g	530g	510g
	市民1人1日当たり資源量	130g	150g	160g

◆関連する計画

- 北名古屋市環境基本計画
- 北名古屋市一般廃棄物処理基本計画
- 北名古屋市分別収集計画

3-5

環境保全

<施策の内容>

- ①環境保全活動の推進
- ②地球温暖化対策の推進

施策が目標とするまちの姿

エネルギーの節約や再生可能エネルギーの活用などが進められ、市民や事業者が温室効果ガスの排出を抑制し、公害のない衛生的な環境になっています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
省エネルギーや温暖化防止を意識したエコライフの実践を心がけ、家庭からストップ温暖化に向けたライフスタイルを心がけます。	事業所は事業活動において省エネルギーに向けたシステムや再生可能エネルギーを導入するとともに、公害などを出さないように、環境に配慮した事業活動に留意します。

現状と課題

- 本市は、2009年に北名古屋市環境基本条例を制定し、良好な環境を保全し、創造していくとともに、将来の世代に引き継いでいくため、市、市民、市民団体、事業所が協働して取組を進めています。
- 地球温暖化に伴う異常気象が懸念されており、個人、家庭、事業所におけるストップ温暖化に向けた啓発事業の実施や、小学生への環境教育を進めるなど、環境にやさしいまちづくりが求められています。
- 住宅における太陽光発電システム等の設置費支援や公共施設への導入、食用油を回収して活用する鴨田エコパークにおける発電、低公害車の公用車への導入などを進めています。
- 公害を防止するために、騒音、大気汚染、水質などの環境調査を実施して公表するとともに、発生源となっている家庭や事業所の指導を実施し、し尿処置については、下水道の整備促進とともに、浄化槽の適正管理を啓発する必要があります。
- 家庭や事業所の環境保全に対する意識を高める必要があります。

主要施策

①環境保全活動の推進

- 環境基本計画に基づいて、総合的な環境対策を推進します。
- 学校や家庭などにおいて、環境教育・学習を推進します。
- 環境関連のボランティア、市民活動を支援します。
- 環境美化推進委員会の活動を支援します。

＜主な取組＞

○環境基本計画の推進 ○ストップ温暖化教室の開催 ○環境関連活動の支援 ○ごみゼロ運動の実施 ○花の苗の配布

②地球温暖化対策の推進

- 太陽光発電システムに加え、災害時にも活用できる蓄電池等の設置費用を補助し、エネルギー消費量の削減を促進します。
- 低公害車への転換や公共交通の利用などエコモビリティの実現を図ります。
- 食用油回収を進めて、エネルギー資源としての活用を図ります。
- 緑のカーテンを家庭、団体、事業所、公共施設に拡大し、温室効果ガスの排出削減に努めます。

＜主な取組＞

○住宅用地球温暖化対策設備の設置費補助 ○公共施設における新エネルギーの活用 ○食用油の回収 ○緑のカーテンコンテスト

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
調査指標 市民意識	<満足度> 「北名古屋市はごみの減量やリサイクルに熱心である」と思っている市民の割合	45.3%	50%	60%
取組指標	住宅用地球温暖化対策設備の設置世帯数 (累計)	1,106件	1,900件	2,600件
	小学生ストップ温暖化教室の受講者数 (累計)	764名	1,300名	1,700名
	緑のカーテンコンテンツ参加件数	87件	100件	130件
	市役所公用車の低公害車の割合	57%	76%	95%

- | | |
|---------|-------------------|
| ◆関連する計画 | ●北名古屋市環境基本計画 |
| | ●北名古屋市地球温暖化対策実行計画 |

4-1

道路基盤

<施策の内容>

- ①安全で快適な道路環境の整備
- ②道路網の整備

施策が目標とするまちの姿

安全で快適に移動できる道路環境が整っています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
道路の安全に関心を持ち、安全で快適な道路づくりに参加するよう努めます。	道路環境の保全に協力します。

現状と課題

- 道路は安全で快適に移動するための基盤であり、誰もが快適に移動することができるように歩道整備など、歩車道の分離や道路の段差をなくすバリアフリー化を進めることが求められています。
- 幹線道路は広域の交通アクセスの確保にとって重要であり、都市計画道路の延伸は沿線住民の協力が不可欠なことから、必要度や緊急度などにより優先順位を決めながら整備を進めることが必要です。
- 道路や橋りょうは老朽化が進んでいくため、陥没等の早期発見や、橋りょうの5年に一度義務付けられている定期点検を行い、的確に修繕等の維持管理を行うことが必要です。
- 市街地内に農業用基盤整備のままで残っている側溝のない道路や柵のない水路については、市街地としてふさわしい改良・安全対策を進めることが必要です。

主要施策

①安全で快適な道路環境の整備

- 歩道と車道の分離を進めて、通行の安全性や利便性を高めます。
- 道路の段差を解消するなど、高齢者・障害者などの移動等の円滑化を推進します。
- 橋りょうの定期点検と維持管理、修繕を進めます。
- 右折レーン設置など交差点改良を進めます。
- 道水路の改良・安全対策を推進します。
- 歩行者に優しい基盤整備を進めます。
- 生活道路における機能分担や速度抑制対策などを、市民と協働しながらハード・ソフト両面から進めます。
- 景観や住環境に配慮した基盤整備を推進します。

<主な取組>

- 歩道のカラー舗装 ○主要交差点のカラー舗装 ○道路の段差解消 ○橋りょうの定期点検
- 橋りょうの維持管理修繕 ○交差点の右折レーンの設置 ○道水路の改良・安全対策
- 生活道路の交通安全対策

②道路網の整備

- 南北と東西方向の移動の利便性を高めるために、都市計画道路の整備を進めます。
- 名古屋鉄道犬山線の鉄道連続立体交差化について関係機関と検討を進めます。
- コンパクトで暮らしやすい心温まるまちの形成に向けて、駅や市役所などを中心とした公共空間における公共交通、自転車、徒歩などによる移動の円滑化を推進します。
- 都市計画道路の整備に合わせ、自転車通行空間の整備について検討します。

<主な取組>

- 高田寺久地野線や豊山西春線など未整備な都市計画道路の整備 ○名古屋豊山稲沢線など県道の整備・改良の促進 ○鉄道連続立体交差と周辺まちづくりの事業化

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	＜現状や活動状況＞ 「お住まいの地域の道路は安全に通行することができる」市民の割合	56.4%	60%	65%
	＜現状や活動状況＞ 「高速道路や都市部への交通アクセスが容易である」市民の割合	74.5%	77%	80%
	＜満足度＞ 「お住まいの地域の道路は歩行者や自転車が安全に通行できる」と思っている市民の割合	19.5%	25%	30%
	＜満足度＞ 「北名古屋市から周辺市町へ行くための主要な道路は快適に利用できる」と思っている市民の割合	55.9%	60%	65%
取組指標	橋りょう修繕箇所（累計）	11 橋	35 橋	55 橋

- | | |
|---------|---------------------------------------|
| ◆関連する計画 | ●北名古屋市都市計画マスタープラン
●北名古屋市橋梁長寿命化修繕計画 |
|---------|---------------------------------------|

4-2

市街地・下水道

<施策の内容>

- ①豊かで快適な住環境の形成
- ②魅力があり心温まる都市基盤づくり
- ③下水道整備の推進

施策が目標とするまちの姿

計画的で有効な土地利用や基盤整備が進み、快適な住環境が整備され、魅力があり心温まる拠点機能を持つ市街地を形成しています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
地域の土地利用や環境について関心を持つとともに、下水道への接続を進めます。	快適な都市環境について関心を高めて、地域の価値を高めるための土地利用の実現や下水道整備に協力します。

現状と課題

- 快適に住み続けることができる都市づくりのためには、適切な土地利用を実現することと基盤整備を進めることが不可欠なため、今後も定住人口を確保するために、良好な住宅地を形成していくことが求められています。
- 名古屋鉄道徳重・名古屋芸大駅周辺のまちづくりに合わせた、名古屋鉄道犬山線の高架化事業の事業化に向け、関係機関との協力及び関係機関への継続的な要望が必要です。
- 市街化区域の低未利用地を有効に活用するため、地区計画の導入等について検討が必要です。
- 下水道の整備面積及び普及率は順次拡大しており、供用開始区域内の接続率も良好なものの、比較的新しい家屋では下水道への切り替えについて抵抗感があるため、下水道による環境改善効果の理解を促進していく必要があります。
- 管きょやマンホールの点検調査を行い、機能低下を未然に防ぐとともに、施設の延命化が必要となります。

主要施策

①豊かで快適な住環境の形成

- 都市計画マスタープランに基づいて、適正な土地利用の誘導を図ります。
- 地区計画等の導入を促すなど質の高い住宅地の形成を図ります。
- 土地需要の高い地域の土地利用を図るため、地区計画の導入や用途地域の変更を検討します。
- 住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす空家等の対策を進めます。
- 田園風景と調和した市街地形成を図ります。

<主な取組>

○都市計画マスタープランの推進 ○地区計画の導入促進 ○用途地域変更の検討 ○空家等対策計画の推進

②魅力があり心温まる都市基盤づくり

- 鉄道の高架化を推進します。
- 名古屋鉄道德重・名古屋芸大駅周辺地区の市街地整備を図ります。
- 企業誘致に向けて土地区画整理事業など基盤整備を進めます。
- 土地区画整理事業の推進と、開発ポテンシャルの高い地区についての整備を検討します。

<主な取組>

○連続立体交差事業 ○名古屋鉄道德重・名古屋芸大駅周辺地区の整備 ○沖村西部土地区画整理事業の推進

③下水道整備の推進

- 新川流域関連公共下水道の整備を促進します。
- 公共用水域の水質改善を図っていきます。
- 下水道整備による環境改善効果について市民の理解を促します。
- 下水道への接続について個別訪問などにより理解を促します。
- 供用開始区域内の浄化槽を下水道へ切り替える接続支援を行います。

<主な取組>

○新川流域関連公共下水道の整備 ○下水道接続の奨励・融資あっせん

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	＜現状や活動状況＞ 「北名古屋市の豊かで便利な住環境に関心を持っている」市民の割合	44.8%	58%	69%
	＜現状や活動状況＞ 「下水道による環境改善効果を理解している」市民の割合	44.7%	58%	69%
	＜満足度＞ 「北名古屋市の市街地は快適でゆとりのある住環境が形成されている」と思っている市民の割合	29.4%	35%	40%
取組指標	下水道普及率	42.6%	57%	69%
	下水道整備面積	483.3ha	647ha (2020年度)	770ha (2025年度)

- | | |
|---------|---|
| ◆関連する計画 | <ul style="list-style-type: none"> ●北名古屋市都市計画マスタープラン ●北名古屋市一般廃棄物処理基本計画 ●北名古屋市污水適正処理構想 ●北名古屋市空家等対策計画 |
|---------|---|

4-3

公園・緑地・緑化・景観

<施策の内容>

- ①魅力ある公園や緑地の整備
- ②公共空間・市街地の緑化の推進
- ③やすらぎある景観の形成

施策が目標とするまちの姿

市民が公園や緑地を快適に利用しており、市街地や郊外の緑豊かな景観に温もりやうるおいを感じています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
公共空間や自宅にある花や樹木を大切にし、公園や緑地の美化に努めます。	公共空間やその植栽を管理するアダプトプログラムへ積極的に参加します。 河川や公共空間などを美化する活動、農業体験や耕作支援などの活動を行います。

現状と課題

- 憩いの空間として公園や緑のある居住環境の中で暮らすことに価値を求められ、更なる美しいまち並みや田畑が形成されている環境が必要となります。
- 市内に約90箇所ある身近な児童遊園は適正に管理されており、児童に安全な遊び場を提供するとともに、通学のための集合場所、ごみの集積所など多目的に利用されています。
- 歩道整備に合わせた街路樹の植栽や、公共空間の植栽は順次進めてきたことから、公園やポケットパーク、歩道などにおいては、アダプトプログラムによる管理を進めることが求められています。
- アダプトプログラムに参加しているグループ員の高齢化が進んでいるため、より多くの参加者が求められています。
- 良好なまち並みと景観の形成のために、市街地の歩道などに設置されている彫刻等モニュメントや、郊外における田園風景の保全が求められています。
- 都市公園の市民一人当たりの面積は少ない状況となっており、量的な課題とともに、魅力や特色など質的な課題も重視されるようになってきています。

主要施策

①魅力ある公園や緑地の整備

- 大規模公園や緑地の整備を進めます。
- 小学校区ごとに特色のある都市公園を整備し、魅力あるまちづくりを推進します。
- 河川を利用した遊歩道の整備などによる緑や関連する既存の緑地などによる緑のネットワークの形成を図ります。
- 水辺公園やピオトープなど、親水公園を整備します。
- 児童遊園の適切な維持管理を進めます。
- 避難場所などの防災機能や雨水貯留機能を備えた公園や緑地の整備を進めます。
- 民間による市民緑地の整備を検討します。
- 民間と連携した公園の管理・運営を検討します。

<主な取組>

- 緑の基本計画
- 五条川プロムナード計画の推進
- 大規模公園、緑地の整備
- 街区公園の整備
- 児童遊園の適切な維持管理

②公共空間・市街地の緑化の推進

- 歩道の整備に合わせて街路樹を植栽します。
- 公共空間において樹木や花の植栽を進めます。
- 生産緑地地区を適正に保全するとともに、都市農地のあり方を検討します。
- アダプトプログラムを活用して公共空間の緑化やその管理を進めます。

<主な取組>

- 街路樹の植栽
- 樹木や花の植栽
- 生産緑地地区
- アダプトプログラムの活用

③やすらぎある景観の形成

- 耕作放棄地の発生を抑制し、農地としての活用を図ります。
- 市街化調整区域における乱開発を防止します。
- 景観デザインのガイドラインを検討します。
- 愛知県屋外広告物条例に基づいて屋外広告物について適正な指導を行います。
- 名古屋芸術大学との連携により良好な景観形成に努めます。

<主な取組>

- 農地パトロールの強化
- 景観計画の策定
- 屋外広告物の規制
- 緑地の保全
- 彫刻等モニユメントの維持管理

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「自宅やお住まいの地域の緑化に取り組んでいる」市民の割合	32.5%	38%	43%
	<現状や活動状況> 「田園風景や街路の彫刻によりうるおいを感じる」市民の割合	44.6%	47%	50%
	<満足度> 「市内に心安らぐ公園や緑地がある」と思っている市民の割合	30.2%	35%	40%
	<満足度> 「市内にきれいだと感じる田園風景やまち並みがある」と思っている市民の割合	33.4%	35%	40%
取組指標	市民一人当たりの都市公園面積	0.46 m ² /人	0.64 m ² /人	0.76 m ² /人
	アダプトプログラム登録団体数	12 団体	15 団体	20 団体

- | | |
|---------|-------------------|
| ◆関連する計画 | ●北名古屋市都市計画マスタープラン |
| | ●北名古屋市緑の基本計画 |
| | ●五条川プロムナード計画 |

4-4

河川・雨水処理

<施策の内容>

- ①治水対策の推進
- ②魅力的な水辺環境の整備

施策が目標とするまちの姿

河川改修や下水道整備が着実に進み、浸水被害や河川の決壊などの水害のリスクが少なくなっています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
自宅において雨水の一時的な貯留に努めます。	河川や排水路などの清掃を行うことや、雨水の保水ができる農地の保全に協力します。

現状と課題

- 集中豪雨や大型台風による災害が全国的に多発し、被害の発生が懸念されていますが、本市では、新川流域水害対策計画に基づく県との連携した河川改修や、浸水対策のために雨水ポンプ場や雨水管きよの整備を進めるなど総合的な対策が求められています。
- 排水機や樋門の整備が不十分で水はけの悪い地域があるため、施設の維持管理と計画的な修繕が必要です。
- 貯留機能を高めるために、学校グラウンドや公園等に雨水貯留施設を設置していますが、都市化が進み農地が減少し保水・遊水機能が低下しているため、農地の保全が求められています。
- 河川空間は貴重な自然資源であり、水辺公園や遊歩道の整備を進めてきており、今後も親しまれる水辺空間を広げることが必要です。

主要施策

①治水対策の推進

- 河川管理者である県と連携し、河川改修を進めます。
- 雨水ポンプ場や雨水管きょ、排水路などの整備を行い、排水能力の拡充を図ります。
- 雨水貯留施設、雨水浸透施設を整備するとともに、適切な維持管理を進めます。
- 雨水の貯留・浸透機能を有する水田や畑の保全を図ります。

<主な取組>

○新川流域水害対策計画の推進 ○河川改修事業 ○片場ポンプ場の整備 ○排水機場の維持管理 ○鹿田雨水調整池の整備 ○生産緑地地区の保全 ○遊休農地の発生抑制 ○民間による一時貯留の推進

②魅力的な水辺環境の整備

- 合瀬川遊歩道の整備推進とともに、五条川、鴨田川、水場川などの河川整備に合わせた水辺公園などの自然とふれあえる場の整備を推進します。
- 水辺を楽しみ散歩することができる河川遊歩道を整備します。

<主な取組>

○水辺公園の整備 ○河川遊歩道の整備

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「雨水貯留施設や地下浸透柵を設置している」市民の割合	10.7%	13%	15%
	<満足度> 「お住まいの地域では大雨による水害の心配が少ない」と思っている市民の割合	29.8%	35%	40%
	<満足度> 「お住まいの地域は排水施設が整備されている」と思っている市民の割合	27.0%	32%	37%
取組指標	雨水貯留施設整備量	20.6%	25%	30%

◆関連する計画 ●新川流域水害対策計画

4-5

公共交通

<施策の内容>

- ①市内交通の充実
- ②市外への交通アクセス

施策が目標とするまちの姿

主要鉄道駅までの交通手段が確保され、高齢者などの交通弱者が気軽に市内を移動できる公共交通が提供されています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
地域公共交通の役割を認識し、積極的に利用するとともに、過度に自動車に依存しないライフスタイルに心がけます。	団体、事業所は通勤などに際して、市内循環バスなど公共交通を利用するよう促します。

現状と課題

- 超高齢社会を迎え、車を運転しない高齢者は、更に増加していくものと予想され、子どもや高齢者など車を利用できない交通弱者にとって、公共交通は暮らしを支える社会基盤施設の一つであり、地域公共交通の充実を図る必要があります。
- 市内循環バスの利用者数は年間19万人を超えていますが、更なる市民ニーズの把握に努め、利便性の向上を図ることが必要です。
- 本市は、名古屋鉄道犬山線の西春駅を拠点に、名古屋都心や県営名古屋空港と結ばれており、西春駅への交通アクセスの手段として、名鉄バスや市内循環バスが運行していますが、今後は、リニアインパクトを見据え、更に近隣市町との共同による広域的な公共バス路線運行も検討する必要があります。

主要施策

①市内交通の充実

- 利用者のニーズを踏まえて市内循環バスの路線や運行を充実します。
- 朝夕の通勤・通学者と高齢者などの交通弱者の移動手段という運行目的を持つ市内循環バスの利便性が更に高まるよう、効率化を進めます。
- 民間交通の活用を図ります。

<主な取組>

○市内循環バスの充実 ○地域公共交通としてのタクシーの利用

②市外への交通アクセス

- 鉄道利用の促進を図ります。
- 広域的公共バス路線運行の可能性を検討します。

<主な取組>

○主要鉄道駅までの交通手段の確保 ○名古屋市営バスの延伸 ○近隣市町のバス交通との広域連携

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「公共交通機関を利用するようにしている」市民の割合	46.3%	50%	60%
	<満足度> 「お住まいの地域から市内各所に公共交通を利用していくことができる」と思っている市民の割合	34.3%	40%	40%
取組指標	市内循環バス利用者数	196,946人	200,000人	210,000人

◆関連する計画

5-1

農業

＜施策の内容＞

- ①農業生産の強化のための支援
- ②身近に土とふれあえる機会の充実

施策が目標とするまちの姿

新規就農者や事業者、後継者が安定した農業を経営しています。
市民が農業を親しみ、食の大切さを実感しています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
地域にとっての農地の重要性を理解し、農業に親しむ機会を持ちます。	農業関係者を中心に農業者の育成や優良農地の保全に努め、地域の飲食店、販売店などは、地元農産物の使用に努めます。

現状と課題

- 農家の高齢化や後継者不足が進んでいることから、遊休農地の増加が懸念されているため、農業の担い手として、農業法人や新規就農者の育成が求められています。
- レジャー農園は、市民が農業に親しむ場として重要であることから、より多くの市民による利用促進が必要です。
- 認定農業者は1家族1法人にとどまっており、新規就農者、農業法人への支援が必要です。
- 市内においてはJAなどの直売場があり、地元農産物の消費拡大が期待されますが、地産地消を推進するためには生産・出荷体制が重要となります。
- 農業用水施設は老朽化した施設を更新しているものの、補修等が必要な箇所が多く、計画的かつ予防保全的な修繕が必要です。

主要施策

①農業生産の強化のための支援

- 優良農地を保全するため、効率的な農業を支援します。
- 新規就農者の支援と育成を行います。
- 認定農業者の確保に努めます。
- 有機栽培の振興を図ります。
- 農業法人や新規参入企業等への遊休農地の貸付けを促進します。
- 飲食店や販売店と連携して、農産物の生産や販路確保を支援します。
- 農産物の加工、販売など農業の6次産業化を支援します。
- 農業用水施設の整備を着実に進めます。

<主な取組>

- 農業塾の開催
- 遊休農地の活用促進
- 農産物のブランド化の支援
- 農業の6次産業化の支援
- 農業用水施設の整備

②身近に土とふれあえる機会の充実

- 市民が農業に親しむ場として、レジャー農園を適切に維持管理します。
- 直売場の拡大や学校給食への地元農産物の利用を促し、地産地消を推進します。

<主な取組>

- レジャー農園の整備
- 地産地消の支援
- 遊休農地対策

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「北名古屋市の農産物を購入したことがある」市民の割合	55.7%	58%	60%
	<満足度> 「北名古屋市では農業にふれあう機会が提供されている」と思っている市民の割合	16.0%	20%	25%
取組指標	レジャー農園利用率	94.5%	97%	100%

◆関連する計画

5-2

商業・サービス業

<施策の内容>

- ①暮らしに役立つ中小商業の発展
- ②にぎわいのある商店街づくり
- ③消費者を守る体制づくり
- ④就業支援

施策が目標とするまちの姿

地元の中小商業者が店舗や事業の魅力を高めて販路の拡大や顧客数の増加により、地域が活性化しています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
地域の店舗や事業所を積極的に利用するよう努めます。	事業者は店舗や事業の魅力づくりと拡大に努め地域の活性化に貢献します。

現状と課題

- 更なる商業の発展に向けて、本市の地域商業の振興の先導役としての商工会と連携を強化する必要があります。
- 空き店舗を活用する需要がなく、店舗閉鎖後に貸駐車場への転用が急激に進んでいるため、魅力ある商店街づくりや、中小事業者の経営安定を図るため支援していく必要があります。
- 清須市、豊山町、各市町の商工会、金融機関と締結した創業者支援のための連携協定を活かし、更なる創業しやすい地域づくりに取り組む必要があります。
- 消費生活相談は、相談機会や情報提供を増やすことにより、消費者トラブルの未然防止を更に進めることが必要です。
- 高齢者などの買物弱者の増加や市民のライフスタイルの変化に対応した、身近で便利な商業施設や生活サービスが求められています。
- 地域職業相談室を活用して情報提供を進め、地元での雇用機会を拡大し、就業を支援していく必要があります。
- 市内企業の実情に合わせた企業情報の発信方法の充実や、後継者不足による廃業の増加の対策に向けた効果的な取組を促進することが求められています。

主要施策

①暮らしに役立つ中小商業の発展

- 中小事業者の経営安定や創業支援を図ります。
- 融資制度を充実し、中小事業者の利用促進に努めます。

<主な取組>

- 商工会への支援
- 清須市、豊山町、各市町の商工会、金融機関との連携による創業支援
- 小規模企業等振興資金制度・中小企業組織強化資金制度の利用促進

②にぎわいのある商店街づくり

- 西春駅前商店街協同組合による催し等を支援します。
- 商店街の空き店舗対策を図ります。
- 集客力の向上と消費の流出防止のためカード事業協同組合を支援します。

<主な取組>

- 西春駅前商店街協同組合の催し等の支援
- 空き店舗の活用
- ポイントカードの利用促進

③消費者を守る体制づくり

- 相談機会の拡充に努め、消費生活相談の充実を図ります。
- 詐欺や購入トラブルを未然に防ぐため情報提供の充実を図ります。

<主な取組>

- 消費生活相談の充実
- 消費者生活情報の提供

④就業支援

- 関係機関と連携して求人情報の提供を充実します。

<主な取組>

- 求人情報の提供

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「北名古屋市の商店や事業者を積極的に利用している」市民の割合	44.4%	45%	47%
	<満足度> 「お住まいの地域は買い物に便利である」と思っている市民の割合	66.7%	68%	70%
取組指標	商工業者の商工会会員組織率	55.6%	56%	57%

◆関連する計画

5-3

工業

＜施策の内容＞

- ①企業立地に向けた活動強化
- ②元気な地元企業の育成

施策が目標とするまちの姿

地元企業が活躍し、地域に新たな産業が生まれています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
地域経済における地元企業の重要性を理解し、関心を深めます。	事業所は事業の活性化に努めるとともに、積極的に地域とのつながりを持ち、地域の活性化に貢献します。

現状と課題

- 新規進出情報の収集の体制強化や、企業訪問など新規雇用につながる企業誘致に向けての取組を進めており、企業立地のための受け皿づくりが必要です。
- 商工会と協力し地元企業の交流等を進めるとともに、展示会・商談会への出展に対する支援など、地元企業の販路拡大、雇用の維持などを継続的に図っていく必要があります。
- 交通利便性が高く企業活動にとっては有利な地域という本市の利点を活かし、地域経済基盤の安定に向けた企業誘致が求められています。
- 国内市場の縮小、少子高齢化による人材不足、原材料の高騰などが懸念され、今後、雇用確保や人材育成などに対する支援が必要です。
- 出産・育児で職場を離れた女性、高齢者などの働く場の確保に向けた施策検討が必要となります。

主要施策

①企業立地に向けた活動強化

- 新規進出企業についての情報収集を多様なチャンネルで進めます。
- 本市のPRと積極的な交流や訪問活動などにより企業誘致を進めます。
- 企業立地の受け皿として沖村西部地区を整備します。

<主な取組>

○進出企業の情報収集 ○企業誘致活動の推進 ○沖村西部地区への企業誘致

②元気な地元企業の育成

- 商工会と連携し、展示会・商談会への参加支援など、地元企業の市外へのPR活動を支援します。
- ジェトロ名古屋等の支援機関活用による地元企業の販路拡大を促進します。
- 融資制度を充実するとともに、その利用を促進します。

<主な取組>

○展示会等への参加支援 ○国内外への販路拡大 ○小規模企業等振興資金制度・中小企業組織強化資金制度の利用促進

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「雇用機会の増加につながる企業誘致に関心を持っている」市民の割合	27.5%	33%	39%
	<満足度> 「北名古屋市では工業立地が進んでいる」と思っている市民の割合	9.0%	10%	13%
取組指標	市支援制度活用による新規企業の立地件数 (累計)	0件	5件	8件

◆関連する計画

●北名古屋市企業立地戦略ビジョン

6-1

コミュニティ・市民活動

<施策の内容>

- ①地域コミュニティ活動の推進
- ②市民活動団体の育成
- ③市民協働の推進
- ④地域自治の充実

施策が目標とするまちの姿

市民が地域活動や市民活動に積極的に参加し、地域コミュニティ、市民活動団体、事業所、行政がともにまちづくりを進めています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
地域や市の課題を自分のこととして捉え、地域活動や市民活動に積極的に参加します。	地域活動が活発になるよう参加者を増やし、公益的な活動に積極的に取り組みます。また、地域、団体、事業所が互いに連携するとともに、行政との協働を進めます。

現状と課題

- 地域でまちづくりを主体的に進めることが必要であり、地域コミュニティの役割を見直し、市民が自らの力を活かして、福祉、環境、文化などで社会貢献を行うことが求められています。
- 市民活動団体の中心的な役割を担ってきたリーダーの高齢化が進んでおり、地域活動活性化へ向けた仕掛けづくりが必要です。
- ライフスタイルの多様化や家族形態の変化により、自治会への関心が低下し、加入者が減少しています。
- 市民協働指針の周知を図ることや市民活動のモチベーションの持続と新たな取組への関心を引き出すことが必要です。
- 集会施設等の整備を促進するなど地域コミュニティの活性化を支援していますが、組織の高齢化や加入者の減少などの問題が顕在化しています。
- NPOの資金調達の支援を充実することが必要です。
- 市民協働の視点を活かしながら、行政の取組を見直す時期となっており、職員の育成とともに、地域の現場で市民と行政と一緒に学び、市民協働を実践できる環境づくりが必要です。
- 地域コミュニティ、市民活動団体、事業所、行政が具体的な協働の取組を進めるとともに、活動を支える担い手を増やすことにより、組織や活動を活性化することが求められています。

主要施策

①地域コミュニティ活動の推進

- 地域コミュニティ活動の拠点などの環境整備の支援とともに、誰もが参加することができる仕組みをつくります。
- 地域コミュニティにおける自主的・先進的な活動を支援します。
- 地域活動や組織の活性化を図るため、地域コミュニティと市民活動団体との連携を推進します。

<主な取組>

- 自治会推進事業補助
- 自治会集会施設建設補助
- 自治会活動総合保険・自治会長損害保険への加入

②市民活動団体の育成

- ボランティアやNPOなどの市民活動の育成を図ります。
- 市民活動団体の活動に関する情報発信を強化します。

<主な取組>

- 市民活動相談事業
- 市民活動団体向け講座
- ホームページ、メールマガジン、SNS等による情報発信

③市民協働の推進

- 市民協働指針に基づいて、地域コミュニティや市民活動団体の活動を支援します。
- 地域コミュニティ、市民活動団体、事業所、行政の協働を推進します。

<主な取組>

- 市民協働推進事業
- 平和夏まつり
- 協働カフェの実施

④地域自治の充実

- 地域における自治力を高めるために、自主的に地域を運営することができる地域コミュニティのあり方を検討します。

<主な取組>

- 地域コミュニティ検討組織の設置

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「自治会活動に参加している」市民の割合	31.6%	35%	40%
	<現状や活動状況> 「ボランティアやNPOなど市民活動グループで活動している」市民の割合	7.8%	10%	15%
	<満足度> 「あなたのお住まいの地域は自治会活動が盛んである」と思っている市民の割合	22.1%	30%	40%
	<満足度> 「北名古屋市はボランティアやNPOの活動が盛んである」と思っている市民の割合	12.4%	20%	25%

◆関連する計画 ●北名古屋市市民協働指針

6-2

人権・共生・男女共同参画

＜施策の内容＞

- ①人権・平和の尊重
- ②国際交流・多文化共生の推進
- ③男女共同参画の推進

施策が目標とするまちの姿

市民や地域、事業所等が人権を尊重し、多様な価値観を認め合い誰もが共に活躍しています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
人権や多文化共生、男女共同参画について理解を深め、人権を尊重し、共に支えあうことができるように努めます。	地域や団体では、性別や国籍にかかわらず誰もが社会活動に参画できるよう努めます。また、企業は従業員のワーク・ライフ・バランスの実現をめざします。

現状と課題

- 日本国憲法においては基本的人権の尊重と法の下での平等がうたわれており、それを保障するとともに、全ての市民が互いに尊重し合い、明るい社会を築いていくことが必要です。
- 人権の尊重のためには、感染症の患者、性的少数者、婚外子への偏見や差別、インターネットの普及に伴う問題など、新たな人権問題についての市民の理解促進が必要です。
- グローバル化が進む中、市民の異文化に対する理解を深める必要があります。
- 男女共同参画プランに基づいて各種の取組を進めてきましたが、より効果の高い具体的な行動が求められています。

主要施策

①人権・平和の尊重

- 人権尊重についての啓発を強化します。
- 小中学校における人権教育を推進します。
- 北名古屋市平和都市宣言についての啓発を図ります。

<主な取組>

○人権尊重についての啓発の推進 ○人権教育の推進 ○北名古屋市平和都市宣言の啓発

②国際交流・多文化共生の推進

- 北名古屋市国際交流協会を中心に、外国人と交流する事業を開催します。
- 市民主体の国際交流の機会を充実します。
- 外国人住民の相談の受入れなどの生活支援を進めます。
- 外国人住民が安心して生活できるように母国語での生活情報の提供を充実します。
- 多文化共生について啓発を進めます。

<主な取組>

○友好都市交流の推進 ○多文化共生の啓発 ○アジア太平洋フェスティバル ○国際理解講演会 ○語学講座 ○外国人のためのスタディツアー

③男女共同参画の推進

- 男女共同参画意識を高めるために、教育や啓発を行います。
- 女性や子どもなどに対する人権を脅かす暴力を根絶します。
- 行政や地域における政策方針決定過程への女性の参画の拡大を図ります。
- 男女共同参画を阻害する社会制度や慣行を改善します。
- 仕事と家庭、地域の両立を図るワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。
- 男女共同参画を推進するための取組を市民とともに検討していきます。
- 性的少数者に対する理解を推進します。

<主な取組>

○男女共同参画プランの推進 ○男女共同参画推進セミナー・研修等の啓発の充実 ○家庭児童相談の実施 ○家庭内暴力・DV対策の推進 ○男女共同参画情報紙の発行 ○家庭・企業のワーク・ライフ・バランスの促進

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	＜現状や活動状況＞ 「性別による不公平を感じることはない」 市民の割合	50.5%	55%	60%
	＜満足度＞ 「お住まいの地域では、男性、女性など、 性別による役割に関係なく活動できる」と 思っている市民の割合	22.1%	28%	33%
取組指標	審議会等の女性登用率	30.4%	35%	37%

◆関連する計画 ●北名古屋市男女共同参画プラン

6-3

広報広聴・情報管理

<施策の内容>

- ①広報広聴活動の充実
- ②情報化の推進と情報管理

施策が目標とするまちの姿

市民が行政情報や生活情報を活用し、市政について高い関心を持ち、快適な生活を送っています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
市の提供する情報に関心を持つとともに、各種調査などに積極的に協力して意見を出します。	地域、団体、事業所などが互いに情報を発信し、共有します。また、まちの魅力について情報発信に努めます。

現状と課題

- さまざまな情報伝達手段を組み合わせ市民生活にとって必要な情報を的確に提供することにより、行政の公平性・透明性を高めて、市民と行政との信頼関係を一層深めていくことが必要です。
- パブリックコメントやご意見箱、各種アンケート等により市民の意見を集約し、市政に反映することが求められています。
- 情報公開請求及び個人情報の開示請求に適切に対応する必要があります。
- 広報紙を始めとする各種の媒体を活用して行政情報をより積極的に提供するとともに、双方向で情報を共有することができる仕組みづくりが求められています。
- 住民情報システムを始めとする基幹業務システムやネットワークなどの行政の電子化を進めてきたものの、サイバー攻撃などに対するセキュリティ対策の強化と併せて、更なる電子化による行政サービスの向上を図ることが必要です。

主要施策

① 広報広聴活動の充実

- 多様な広報媒体を活用して行政情報や生活情報を発信するとともに、迅速な情報発信と情報更新、市民の意見の把握に努めます。
- 市民意見を反映するために政策づくりの段階から情報提供を行うとともに、市民と情報を共有します。

<主な取組>

○ 広報紙等の発行 ○ ホームページ等の活用 ○ 広聴活動の実施 ○ パブリックコメントの実施 ○ 情報公開 ○ 市政インターネットモニター

② 情報化の推進と情報管理

- I・O・T社会の進展とその課題への対応に努めます。
- 情報公開と個人情報保護を法令等に基づいて的確に行うために職員研修を実施します。
- 情報システムを充実して行政サービスの向上や効率的な業務を進めるとともに、情報のセキュリティ対策を強化します。

<主な取組>

○ 情報システムの充実 ○ 個人情報保護についての職員研修 ○ 電子自治体の推進 ○ 情報セキュリティ対策の強化

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「広報紙における市政情報は分かりやすく伝わっている」市民の割合	42.9%	55%	65%
	<満足度> 「北名古屋市のホームページは利用しやすい」と思っている市民の割合	16.1%	33%	48%
取組指標	年間ホームページアクセス件数	2,726,949件	3,400,000件	4,100,000件
	自治体情報アプリによる「北名古屋市」登録者数	340人	1,000人	1,600人

◆ 関連する計画

6-4

行政経営

<施策の内容>

- ①行政サービスの充実・適正化
- ②健全で効率的な行財政運営
- ③事務事業の見直しと職員の適正配置
- ④市の魅力の発信

施策が目標とするまちの姿

適正で質の高い行政サービスが提供されており、市民の市政に対する関心や信頼が高まっています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
市政に関心を持ち、協働のまちづくりに積極的に参加します。	地域の問題をできるだけ自分達で解決するとともに、行政等との協働を積極的に進めます。

現状と課題

- 少子高齢化や市民のライフスタイルの変化などに伴い、高度かつ多様な行政サービスが求められており、地方分権の進展を踏まえ、より自立的な行財政運営が必要です。
- 人口構成の変化や行政ニーズの変化に対応した公共施設の適正配置を含めたファシリティマネジメントの推進が必要です。
- 指定管理者制度は、一定の成果を上げていますが、新規参入機会の拡大と地域コミュニティの醸成などを重視した施設運営のバランスを再考する必要があります。
- 経営的視点からの行政運営の改善を進めてきたものの、今後の行財政事情が予断を許さないことから、一層の行政改革の取組が求められています。
- 今後も人口減少や社会情勢の変化による課題が顕在化するにつれ、新たな市民ニーズや国の政策に対応できる効率的な行政組織を構築することが必要です。
- 職員の能力開発や資質の向上を図るとともに、知識・技術の継承や人材確保が求められています。
- 人事評価制度の運用による職員のキャリアに応じた評価が、職員のモチベーションアップにつながるよう評価者のスキルを高める必要があります。
- 定住促進、企業誘致、交流人口の増加を図るために、シティプロモーションの観点により効果的な手法によって情報発信することが求められています。

主要施策

①行政サービスの充実・適正化

- 市民目線に立った窓口サービスの充実を図ります。
- 公共施設の計画的・総合的な管理を進めます。
- 市民満足度が高まる行政サービスを提供します。
- 民間活力を活用して行政サービスの質を高めます。

<主な取組>

- ファシリティマネジメントの推進
- 公共施設の使用料の適正化
- 指定管理者制度

②健全で効率的な行財政運営

- 限られた財源を有効活用するために、経費の節減と予算の重点配分を行います。
- 協働による効率的な施策・事業の推進を図るとともに、企業誘致や国等の支援を得ることにより財源の確保を強化します。
- 市民の納税意識を高めるとともに、納税しやすい環境を整備します。

<主な取組>

- 予算の重点配分
- 財政的に有利な起債を活用
- 財源の確保
- 納付機会の拡大

③事務事業の見直しと職員の適正配置

- 事務事業見直しや適正な職員配置、組織・機構改革を進めます。
- 職員の人材育成や人事評価の運用を通じて、意識改革や資質向上を図ります。

<主な取組>

- 組織・機構改革
- 職員研修の充実

④市の魅力の発信

- 本市の魅力について、マスコミ等への情報発信を充実します。
- 定住の促進を図るために、本市の魅力を高めるブランディングを行いシティプロモーションの方向性を検討します。

<主な取組>

- 市内外への情報発信の充実

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「北名古屋市職員に親しみを感している」市民の割合	20.5%	25%	30%
	<現状や活動状況> 「北名古屋市の行財政運営や財政状況に関心を持っている」市民の割合	31.1%	35%	40%
	<満足度> 「北名古屋市では市民の意向に沿った行政が進められている」と思っている市民の割合	14.3%	21%	28%
	<満足度> 「北名古屋市では効率的な行政運営が進められている」と思っている市民の割合	11.4%	17%	22%

- | | |
|---------|-------------------|
| ◆関連する計画 | ●北名古屋市公共施設等総合管理計画 |
| | ●公共施設の使用料適正化計画 |

6-5

多様な連携

<施策の内容>

- ①大学・企業との連携
- ②都市間連携
- ③広域行政の推進

施策が目標とするまちの姿

多様な主体との連携により、市民がより高度で多様な行政サービスを受けています。

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
広域連携に関心を高めるとともに、大学や連携する都市との交流事業に積極的に参加します。	地域、団体、事業所等がそれぞれ主体的に連携し、公益的な活動を行います。

現状と課題

- 名古屋大都市圏の中心である名古屋市に隣接しており、リニア中央新幹線の開業などにより高まる地理的優位性を活用することが求められています。
- 国際交流、文化交流や災害時の相互応援を目的に、国内外の都市との提携を結んでいることから、今後は市民主体レベルの交流を促進することが求められています。
- 市民の多様化する行政サービス需要を整理し効率的に対応するとともに、防災対策など広域的な課題に対応するため、広域行政の充実や周辺市町との連携手法の研究、名古屋市等との合併の検討が必要です。

主要施策

①大学・企業との連携

- 大学と連携した芸術文化振興、福祉・医療の向上を図ります。
- 市内外の企業と連携して公益的な活動を行います。

<主な取組>

- 名古屋芸術大学、愛知医科大学との連携に関する協定の推進
- 企業との連携の推進

②都市間連携

- 市民が主役となって、連携する都市との地域間交流を充実します。
- 大規模災害時の相互応援に備えるため、遠隔地との都市間提携を推進します。

<主な取組>

- 各種協定締結都市との交流推進
- 災害時相互応援協定の締結都市と交流の推進

③広域行政の推進

- 名古屋大都市圏としての長期的な展望を持ち、広域行政や連携を充実します。
- 防災・消防を始め、道路、河川、環境などについて周辺市町との協力・連携を充実します。

<主な取組>

- 広域行政の充実
- 連携手法の調査研究
- 将来を見据えた名古屋市等との合併の検討

施策の進捗を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
取組指標	連携協定する大学・企業との連携事業数	32件	36件	40件
	名古屋芸術大学教授等の市委員会等への参画人数	16人	18人	20人

◆関連する計画